

東大和市公共施設等白書

【 概 要 版 】



多摩湖（村山下貯水池）

平成27年11月

東大和市

はじめに

わが国では、昭和30年代から始まった高度経済成長期に学校や道路などの公共施設等が数多く整備されてきました。こうした公共施設等は時代とともに老朽化が進み、大規模な修繕や建替えなどを必要とする時期を迎えつつあります。

一方、財政状況が厳しい中、公共施設等の大規模修繕等においては、計画通り推進できない状況となっています。

また、全国的な傾向として、人口減少や少子高齢化の進行に伴って、社会構造や市民ニーズが変化しており、それらに対応した公共施設等のあり方について、見直しが必要であると考えられています。

東大和市においても、昭和40年代から小学校や中学校を中心として、公共施設等を人口の増加に合わせて集中的に整備してきたほか、昭和50年代からは公共下水道の整備を本格的に行ってまいりました。今では、その多くの公共施設等において老朽化が顕著となっています。

さらに、中長期的に予測される人口減少や少子高齢化の進行に伴い、公共施設等に対する市民の皆様の様々なお要望にお応えするために、時代の変化に合わせた公共施設等のあり方を、速やかに検討しなければならない局面にあるといえます。

そこで、東大和市の公共施設等の老朽化の状況や利用状況などを的確に把握し、当市の将来人口や財政状況を踏まえながら、今後の公共施設等のあり方を検討する基礎資料として、公共施設等の現状と将来の見通しをまとめた『東大和市公共施設等白書』を作成しました。

本書を通じて、公共施設等の現状と課題について、市民の皆様にご理解をいただき、東大和市の大切な資産である公共施設等を適切に管理し、未来の世代に安心して引き継ぐための基本方針を検討してまいります。

東大和市長 尾崎 保夫

◆公共施設等白書で対象としている施設

公共施設等白書では学校や公民館等の建築系の公共施設、道路や下水道等のインフラ系の公共施設及び工作物を対象とし、これらを「公共施設等」と総称しています。

こうして定義した「公共施設等」を公有財産規則における公有財産の分類でみると、公共施設等は土地・建物・工作物が中心であり、立木・動産・物権・無体財産権・有価証券・出資による権利については、公共施設等の分析等において直接的に取り上げることはありません。

また、公共施設等の所有形態としては、公共施設等のサービス内容や市の財政負担を分析する見地より、本市が所有する場合以外にも、東京都や民間から土地や建物を借り上げている場合も含まれます。

1. 公共施設等白書作成について

1.1 人口減少等と資産の老朽化

わが国では昭和 30 年代から昭和 50 年代前半にかけて学校や道路などの公共施設等が集中的に整備されてきた結果、公共施設等の老朽化もほぼ同時期に進行しており、今後 10 年から 20 年程度のうちに大規模修繕や建替え等の更新が集中する見込みです。

一方で、地方公共団体においては、歳入の伸び悩みや社会保障費の増大等により、公共施設等の維持管理や更新に必要な財源の不足が深刻化しており、限られた財源の中で公共施設等の維持管理や更新を適切に進めることが大きな課題となっています。

また今後急速に進行することが予測されている人口減少や少子高齢化を踏まえ、公共施設等のサービス内容や将来的に必要な数量等について、年代別人口の現況や将来見通しに合わせた抜本的な見直しが必要となっています。

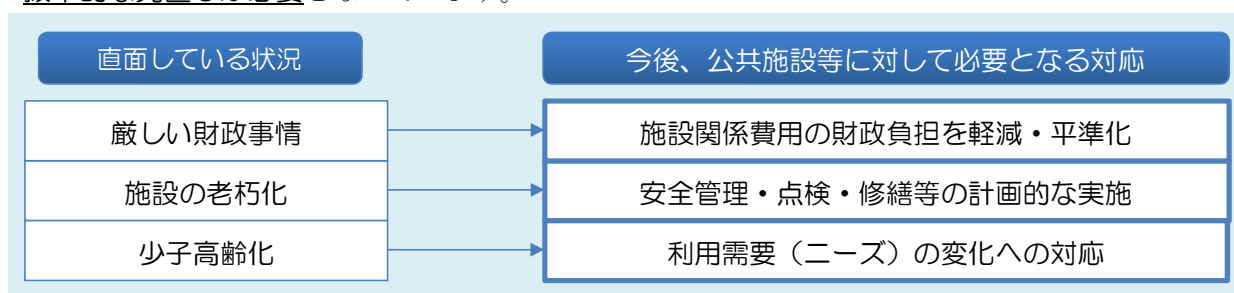


図 1 地方公共団体が直面している状況等

1.2 国及び地方公共団体の動き

国においては、平成 25 年 11 月 29 日、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理、更新等の方向性を示す基本計画として「**インフラ長寿命化基本計画**」を策定しています。そのうえで平成 26 年 4 月には、全国の地方公共団体に対し「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえた地方公共団体の行動計画である『**公共施設等総合管理計画**』の策定要請¹を行いました。

国及び地方公共団体をあげて、国民の暮らしの安心と安全を守り、将来的に持続可能な社会を築くための基盤となる公共施設等についての様々な計画の策定が求められています。

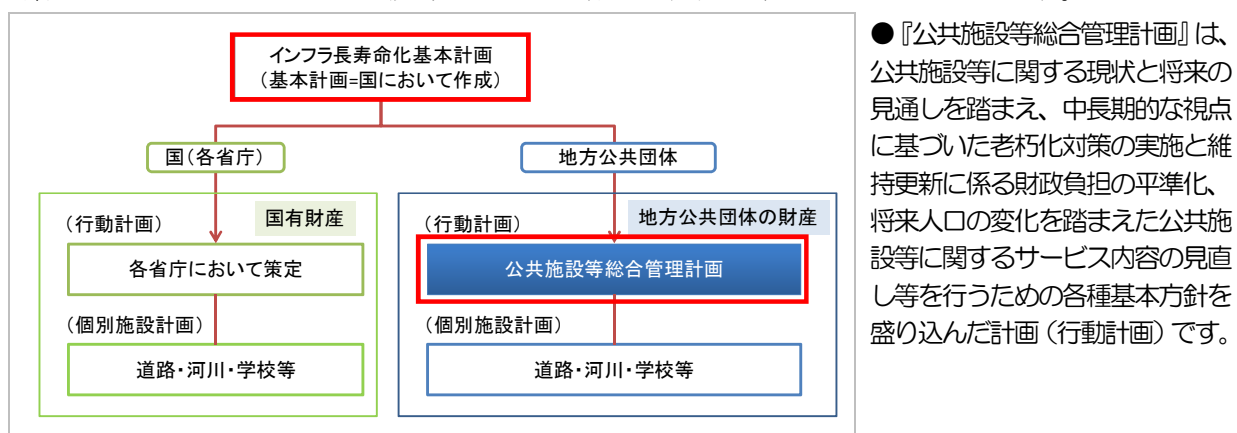


図 2 国及び地方公共団体の動き

¹ 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（総財務第 75 号平成 26 年 4 月 22 日総務省自治財政局財務調査課長通知）

1.3 東大和市の取り組み

本市においては、昭和 40 年代より学校の建設が本格化し、以後急増する人口と急速な都市化の波に押されながら公共施設、道路や橋梁、公共下水道などを集中的に整備してきました。

今後は、将来的な公共施設等の老朽化や人口減少等を見据えて、公共施設等の更新に必要な財政負担額の平準化や公共施設等に関するサービス内容の見直しなど、将来的な視点を盛り込んだ公共施設等の管理に関する基本的な方針を策定する必要があります。

そこで、本市においては平成 25 年 12 月より副市長及び部長職で構成する「公共施設最適化検討委員会」を設置し、東大和市公共施設等総合管理計画（以下、「公共施設等総合管理計画」といいます。）の策定を柱とした各種の議論を重ねているところです。

具体的には、公共施設等総合管理計画について平成 28 年度末までを策定期間とし、公共施設等の現状及び将来見通しの分析を進めるほか、市民の皆様との問題意識の共有を図り、公共施設等の管理に関する基本的な方針を策定することとしています。

1.4 公共施設等白書作成の目的

東大和市公共施設等白書（以下、「公共施設等白書」といいます。）は、公共施設等総合管理計画の策定過程において、本市が保有する公共施設等の現状及び将来見通しを分析してその内容を公表するものです。

公共施設等白書を広く市民の皆様にお読みいただき、日頃ご利用いただいている公共施設等の現状と見通しについて理解を深めていただくとともに、公共施設等総合管理計画の策定及び計画的な公共施設等の維持管理を実現するため、市民の皆様との情報共有を図ることを目的として作成しました。

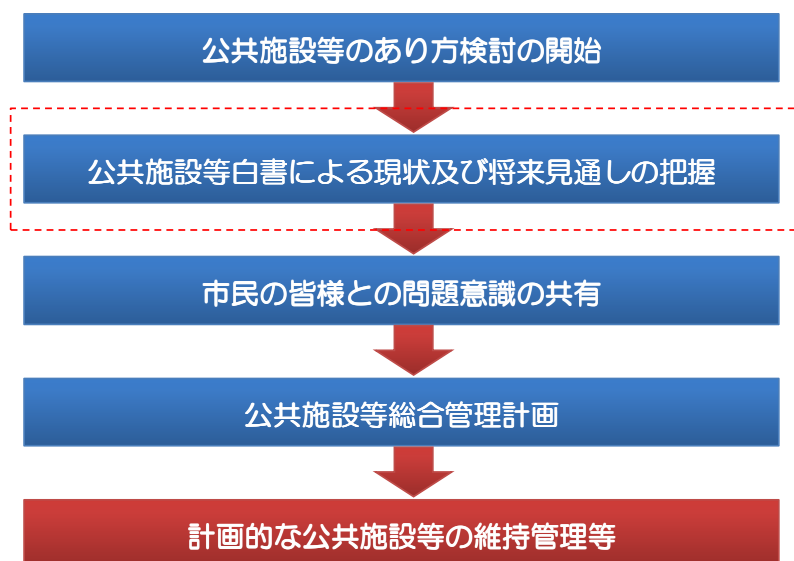


図 3 東大和市の取組みと公共施設等白書の位置づけ

2. 東大和市の概況

2.1 人口の推移と将来推計

◆ 人口の推移

桜が丘団地建設（昭和 61 年～62 年、平成 5 年、合計 1,000 戸）や相次ぐ工場跡地へのマンション建設により、本市の人口は右肩上がりに増え続けてきました。また平成 12 年 1 月に多摩モノレールの全線（上北台～多摩センター）開通に伴い、沿線にマンションが建設されたことで更なる人口増につながりました。平成 19 年 4 月には、民間企業施設跡地へマンション（約 1,000 戸）が建設されたことに伴いさらに人口増となっており、現在では総人口は 8.6 万人を超えています。

◆ 人口の将来推計

本市で策定した「東大和市人口ビジョン」²（平成 27 年 10 月）に基づく将来人口推計によると、本市の人口は 5 年後の平成 32 年までは増加し、以後緩やかに減少する見込みです。45 年後の平成 72 年には人口は約 71,700 人程度に減少する見込みです。

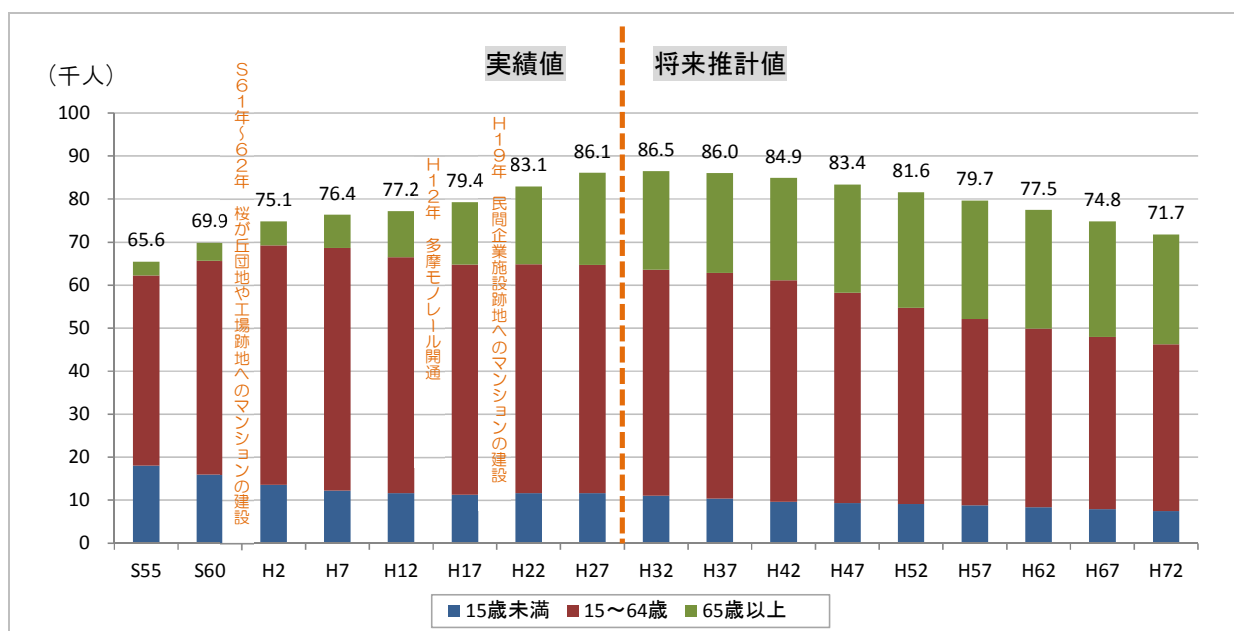


図 4 人口の推移と将来推計

出典：東大和市人口ビジョン

本市の人口は、平成 27 年の 8.6 万人から、45 年後の平成 72 年には約 71,700 人程度に減少する見込みです。

² 東大和市人口ビジョンは、国立社会保障・人口問題研究所が行った人口推計における出生、死亡、移動等の傾向に準拠し、平成 27 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳の人口の実績値を採用して推計しています。

2. 東大和市の概況

◆ 年齢三区分別の人口の推移

人口の推移を年齢三区分別³の内訳でみると、65歳以上の老年人口割合は昭和55年には5.0%でしたが、平成7年には10%台に達し（総人口の約10人に1人の割合）、平成27年には24.8%を占めています（総人口の約4人に1人の割合）。一方、15歳未満の年少人口割合は昭和55年には27.6%でしたが、平成2年には20%を下回る18.1%となり、平成27年には13.5%を占めています。

◆ 年齢三区分別の人口の将来推計

年齢三区分別の内訳でみると、65歳以上の老年人口割合は20年後の平成47年には30.2%となり、45年後の平成72年には35.6%となる見込みです（総人口の約3人に1人の割合）。一方、15歳未満の年少人口割合は緩やかに減少が続き、20年後の平成47年には11.1%となり、45年後の平成72年には10.4%となる見込みです（総人口の約10人に1人の割合）（「東大和市人口ビジョン」による）。

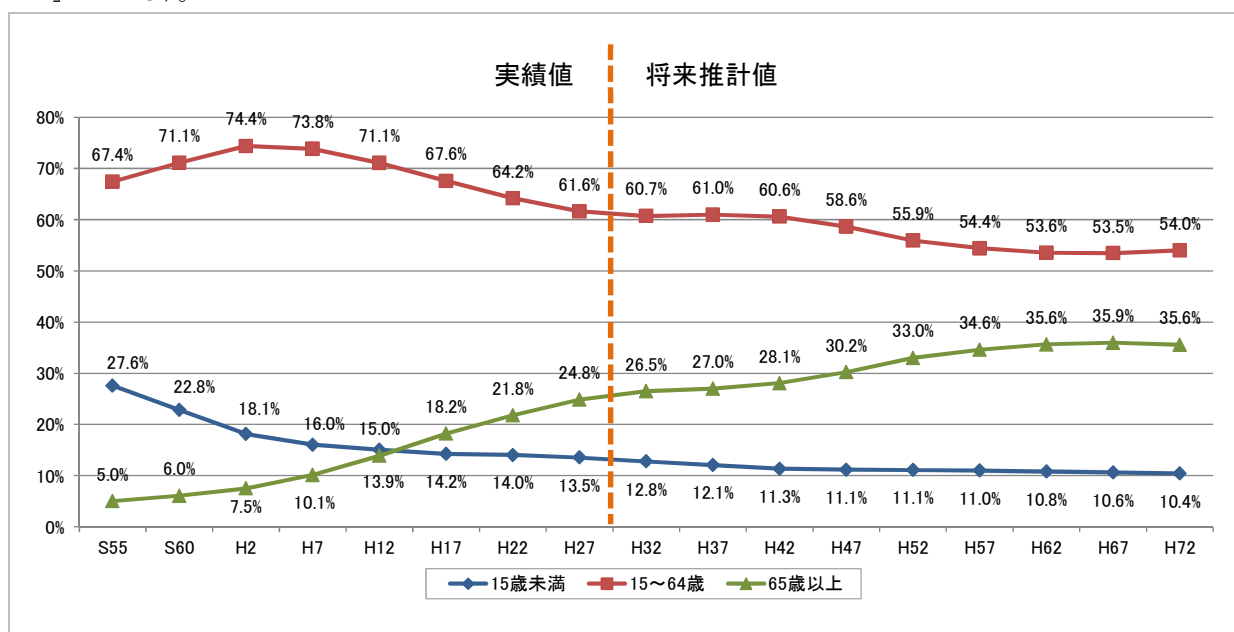


図 5 年齢三区分別の構成比

45年後（平成72年）には老年人口は3人に1人の割合となり、
45年後（平成72年）には年少人口は10人に1人の割合となる見込みです。

³ 年齢三区分別とは、0歳から14歳までを年少人口、15歳から64歳までを生産年齢人口、65歳以上を老年人口として三分類した定義をいいます。

2.2 地域別の人口の現状と将来推計

◆ 地域別人口の現状

町丁目別の人口では、西武拝島線及び多摩モノレール沿線の地域に多い傾向にあり、町丁目あたりで2,000人以上の地域が多く見られます。市域の南東部における町丁目あたり人口は1,000人以上2,000人未満の町丁目が多い状況です。一方で市域の北部における町丁目あたり人口は1,000人未満の町丁目が集積しています。

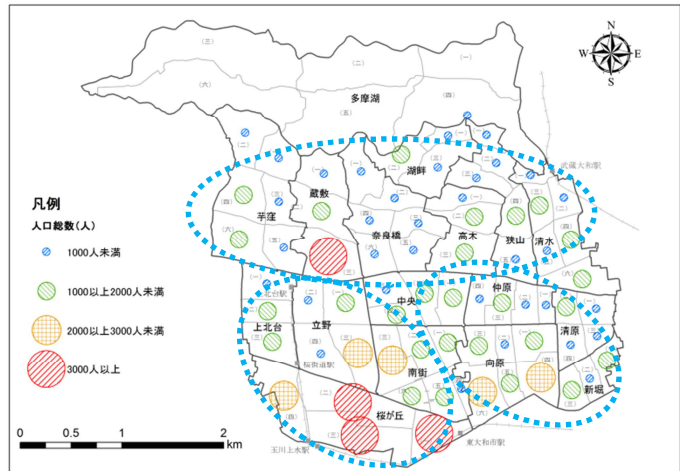
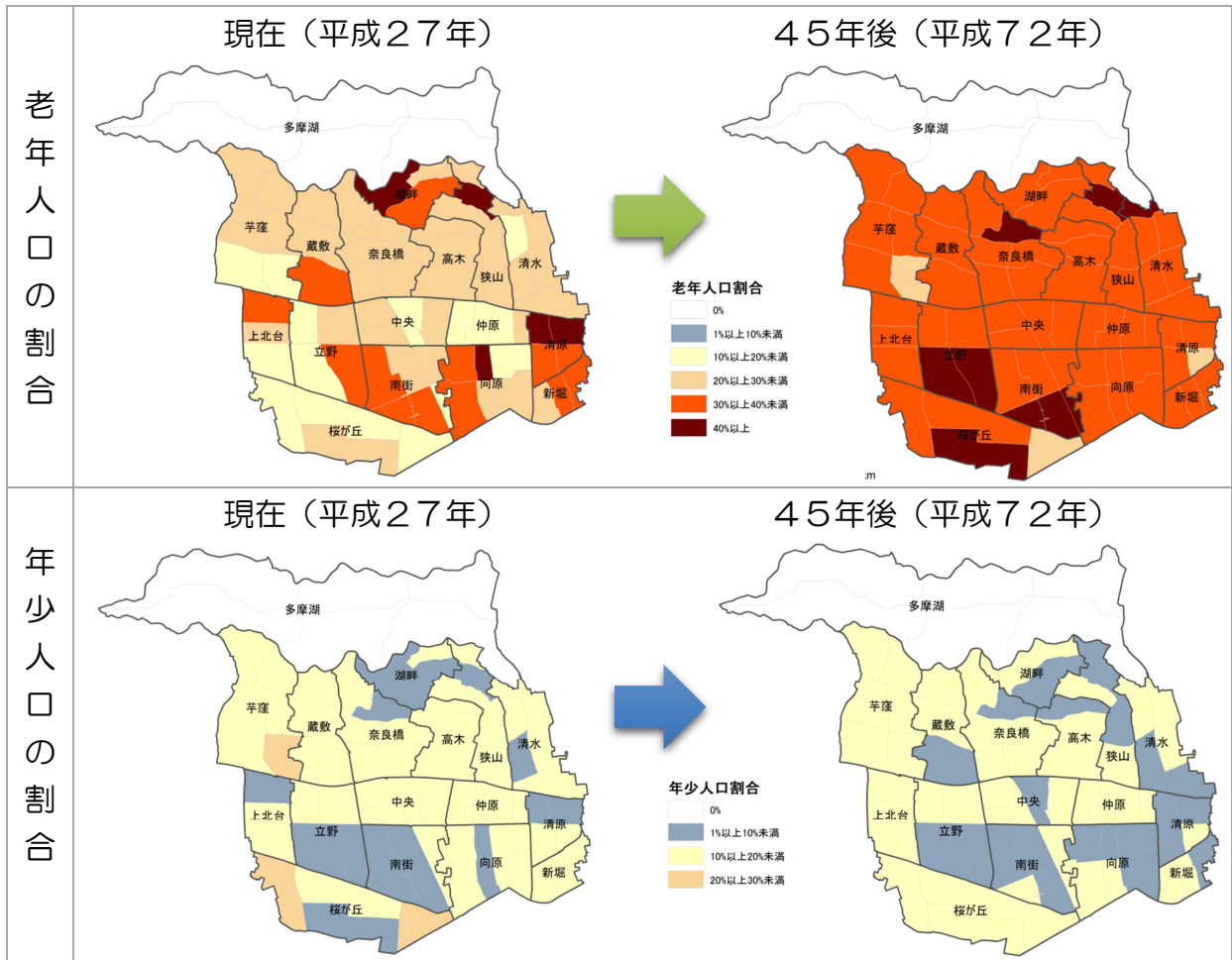


図 6 町丁目別の人口総数（平成 27 年 4 月 1 日現在）

◆ 年齢三区分別の現状と将来推計

年齢三区分別では、老年人口は昭和 40 年代までに建設、分譲された住宅を含む地域で、年少人口割合は平成 19 年以降に建設、分譲された住宅を含む地域で割合が高くなっています。45 年後の平成 72 年には、ほぼ全ての町丁目において老年人口割合は 30%以上となる見込みであり、一方で年少人口割合は 10%未満の町丁目が増加するものと見込まれます



多摩湖四丁目は人口総数が 10 人以下のため図示していません。

図 7 老年人口割合及び年少人口割合の推移(町丁目別)

2.3 市民一人あたりの公共施設延床面積

◆ 一人あたりの公共施設延床面積⁴の推移

建築系の公共施設の延床面積は昭和45年度から平成17年度まで増加の一途をたどっていましたが、平成17年度以降は微減しています。これに対して人口は昭和45年度から一貫して増加傾向にあります。こうした状況から、市民一人あたり延床面積は平成12年度に1.83㎡/人とピークを迎えましたが、以降は人口増に対し延床面積が微減したため、市民一人あたり延床面積も減少傾向にあります。

◆ 一人あたりの公共施設延床面積の将来推計

東大和市人口ビジョンによる将来人口の推計値に対して、延床面積が平成27年度以降は横ばいであると仮定すると、市民一人あたり延床面積は平成52年度には1.72㎡/人となりますが、平成72年度には1.96㎡/人となるものと予想され、徐々に市民一人あたりの延床面積が増加する傾向となります。

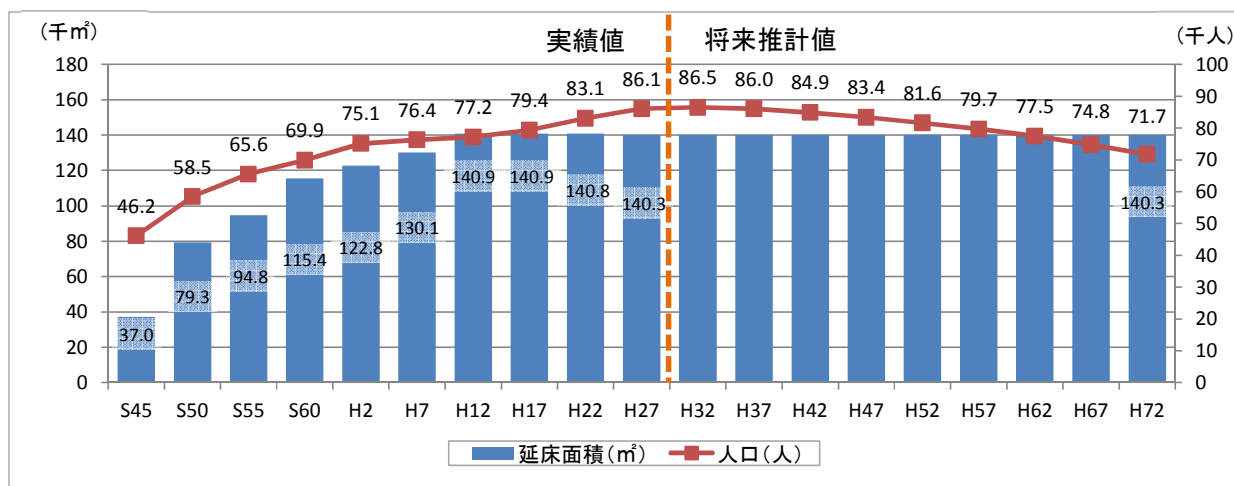


図 8 建築系の公共施設の延床面積と人口の比較

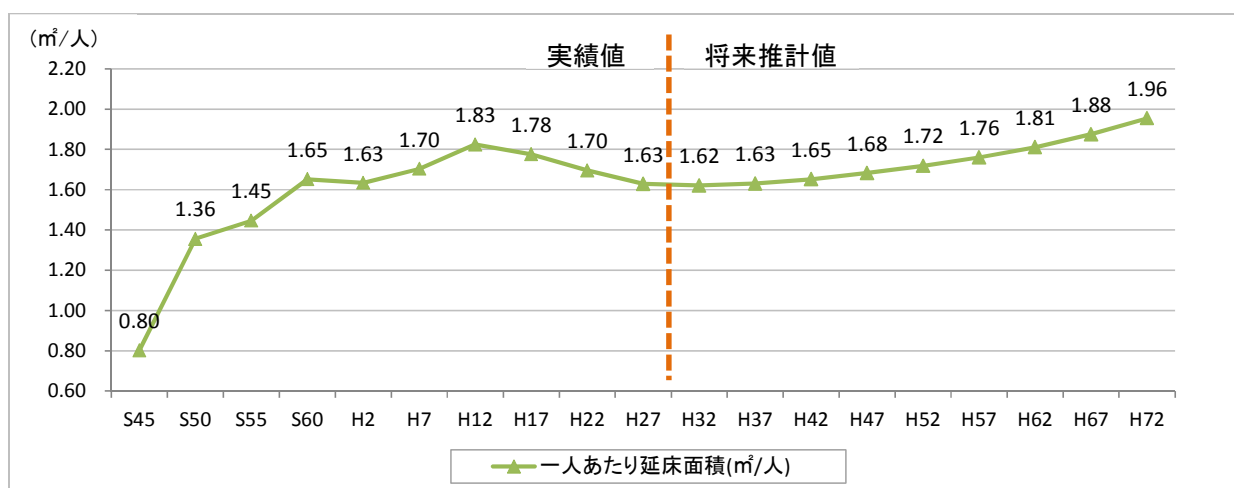


図 9 市民一人あたりの公共施設延床面積の推移と動向

⁴ 過去の人口は国勢調査の結果、平成27年度の人口はH27.4月1日時点の住民基本台帳の値、平成32年度から平成72年度迄の人口は東大和市人口ビジョンによる推計値です。各年度の延床面積は「財産に関する調査」の集計値（行政財産及び普通財産の合計。平成27年度以降は平成26年度の値）です。

2.4 東大和市の財政状況

①歳入の状況（一般会計）

平成 19 年度以降の歳入は自主財源の割合が毎年減少する傾向にあり、平成 25 年度決算における歳入の割合をみると自主財源 50.3%、依存財源 49.7%となっています。財政構造の自主性と安定性を向上させるためには自主財源の割合を高める必要があります。

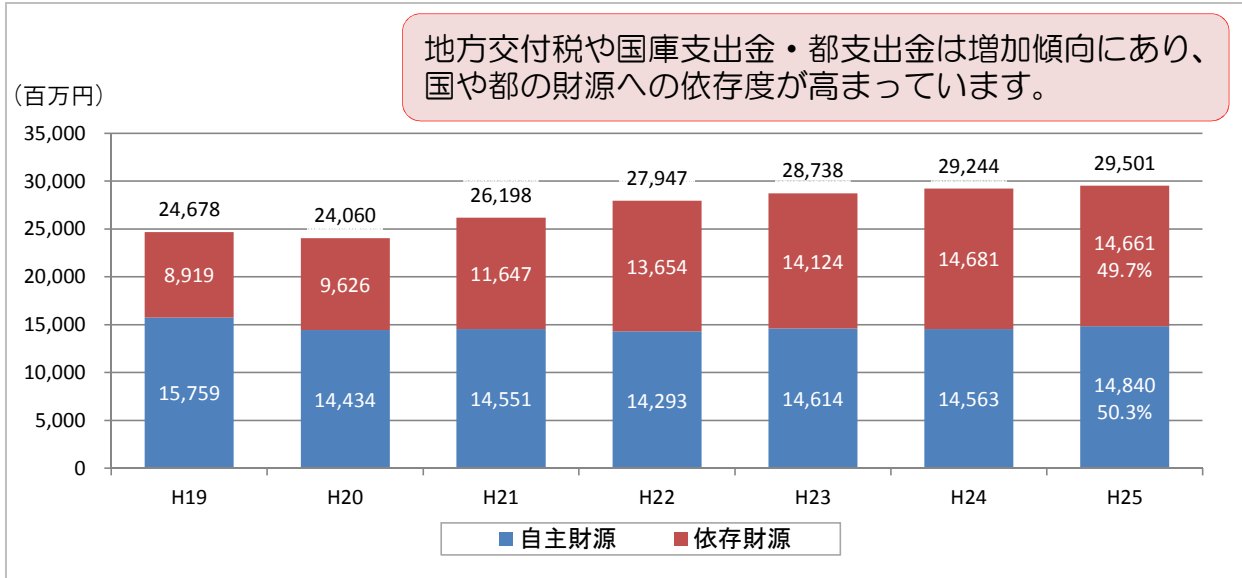


図 10 歳入の年度別推移と内訳（一般会計）

②歳出の状況（一般会計）

歳出割合の中で 50%以上を占める人件費、扶助費、公債費の義務的経費のうち、人件費及び公債費は減少傾向にあるのに対して、社会保障制度の一環として支給する扶助費については増加傾向にあります。扶助費は平成 22 年度に大きく増加し、平成 19 年度（64 億 5,600 万円）と平成 25 年度（97 億 1,300 万円）を比較すると 50%程度増加しています。投資的経費は平成 22 年度に増加していますが、それ以降は概ね同水準で推移しています。

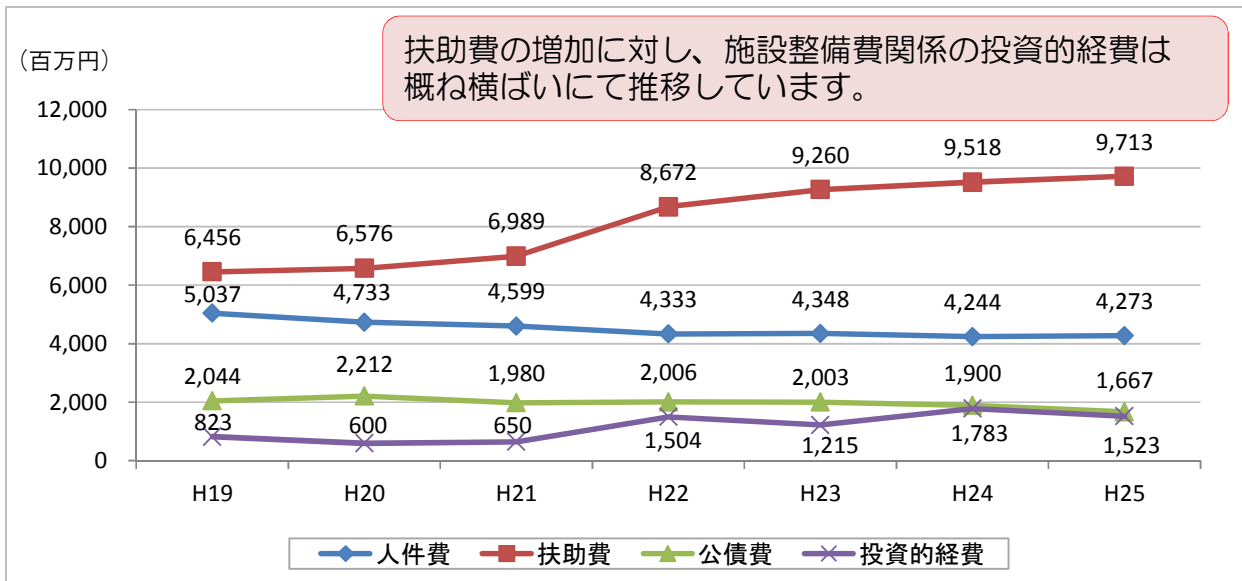


図 11 主要な歳出（性質別）の年度別推移

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

2. 東大和市の概況

◆ 投資的経費（普通建設事業費）（一般会計）

平成22年度から平成25年度までの普通建設事業費は、総額で10億円台にて推移していますが、そのうち平成22年度から平成24年度にかけては耐震関係の歳出が総額に対して3分の1程度の高い割合を占めています。「その他」以外の項目の内訳では、耐震関係を除く建築系の公共施設分が8割前後の高い歳出割合を占めています。特に平成24年度は「小学校冷房設備設置工事費」として総額約3億6,800万円の歳出があり、この年度の普通建設事業費が増加した要因となりました。

「その他」を除く建築系の公共施設分（耐震関係除く）及びインフラ系の公共施設分の小計は、平成22年度から平成25年度までの総額で18億5,700万円、年平均で4億6,400万円となっています。「その他」を含む東大和市の公共施設等に係る普通建設事業費は、**平成22年度から平成25年度までの総額で60億2,600万円、年平均で15億600万円**となっています。

表 1 普通建設事業費の年度別推移

(単位:百万円)

項 目		H22		H23		H24		H25		小計	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
建築系の公共施設 (耐震関係を除く)	①	236	81.0%	247	77.6%	568	87.1%	473	79.4%	1,524	82.1%
インフラ系の公共施設	②	55	18.8%	71	22.4%	84	12.9%	123	20.7%	333	17.9%
小計	③=①+②	291	100%	318	100%	652	100%	596	100%	1,857	100%
その他	建築系の公共施設 (耐震関係)	533	—	452	—	540	—	31	—	1,556	—
	その他	680	—	445	—	591	—	896	—	2,612	—
合計	⑥=③+④+⑤	1,504	—	1,215	—	1,783	—	1,523	—	6,026	—

(注) 将来的な普通建設事業費の動向を検証するために、建築系の公共施設分の実績額のうち、耐震工事費などの耐震関係に係る歳出は「その他」に含めて整理しています。

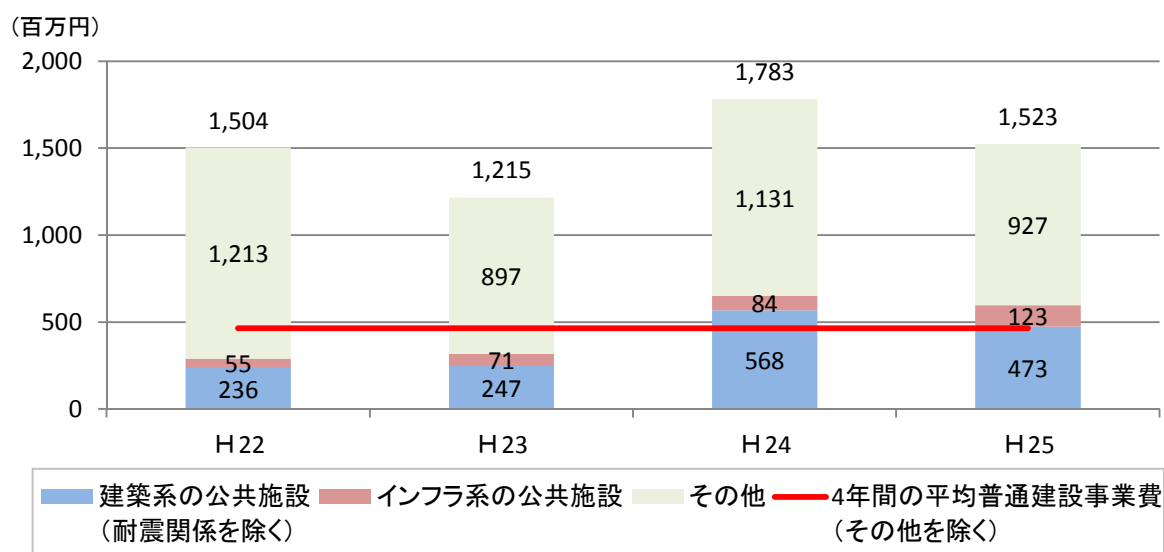


図 12 普通建設事業費の年度別推移

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

③下水道事業特別会計の状況

◆ 歳入と歳出（下水道事業特別会計）

特別会計における下水道事業は歳入・歳出ともに減少傾向にあります。歳入においては使用料及び手数料は毎年減少する傾向にありますが、市債が平成 22 年度を境に大きく減少しているため、市債の減少が歳入の減少の要因となっています。歳出については、管渠布設工事等の事業費が減少しており、平成 22 年度以降は概ね横ばいの水準にて推移しています。

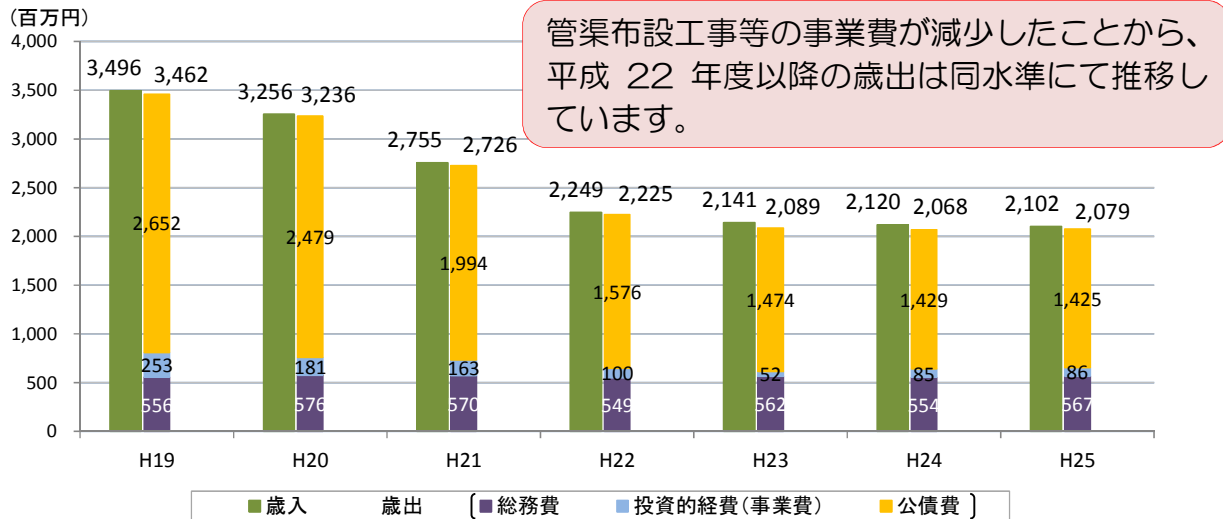


図 13 下水道事業特別会計 投資的経費決算状況

出典：東大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算書

④財政収支の見通し

◆ 一般会計

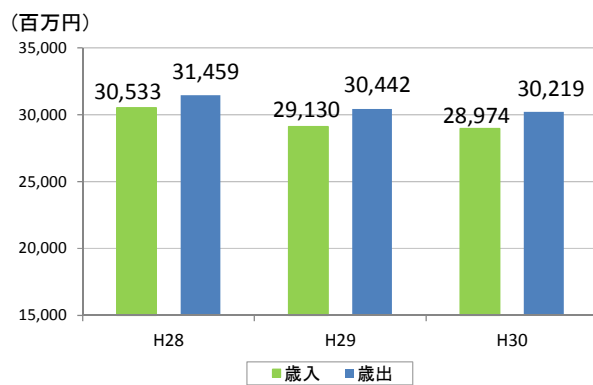


図 14 財政収支の見通し

平成 28 年度から平成 30 年度までの財政収支の見通しは概ね同水準で推移するとみられます。歳出における義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の構成比は毎年増加していくことが予想できます。

◆ 下水道事業特別会計

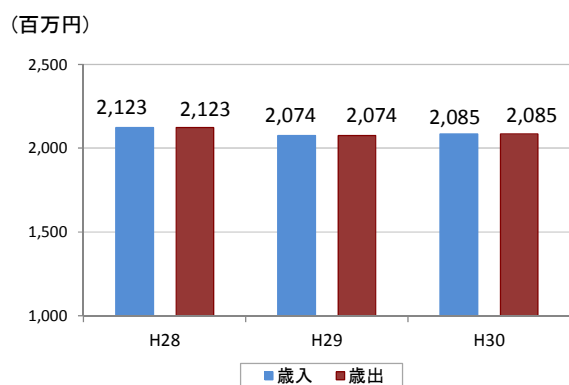


図 15 特別会計(下水道事業)の財政見通し

平成 28 年度から平成 30 年度までの特別会計における財政収支の見通しは概ね同水準で推移するとみられます。

出典：東大和市実施計画

3. 公共施設等の現況

3.1 施設類型別の保有状況

市がサービスを提供する建築系の公共施設の総延床面積は約 145,934 m² (H26. 3 月末時点) で、市民一人あたりの保有面積は約 1.71 m²/人となります⁵。

公共施設をサービスの目的別に分類した施設類型別の面積では、学校教育系施設が一番多く、市全体の公共施設延床面積の 60.3%と約 6 割を占めています。次いで、地区会館、集会所、図書館、公民館等の市民文化施設が 16.7%、市役所庁舎等の行政系施設が 8.3%、保健・福祉施設が 4.5%となります。

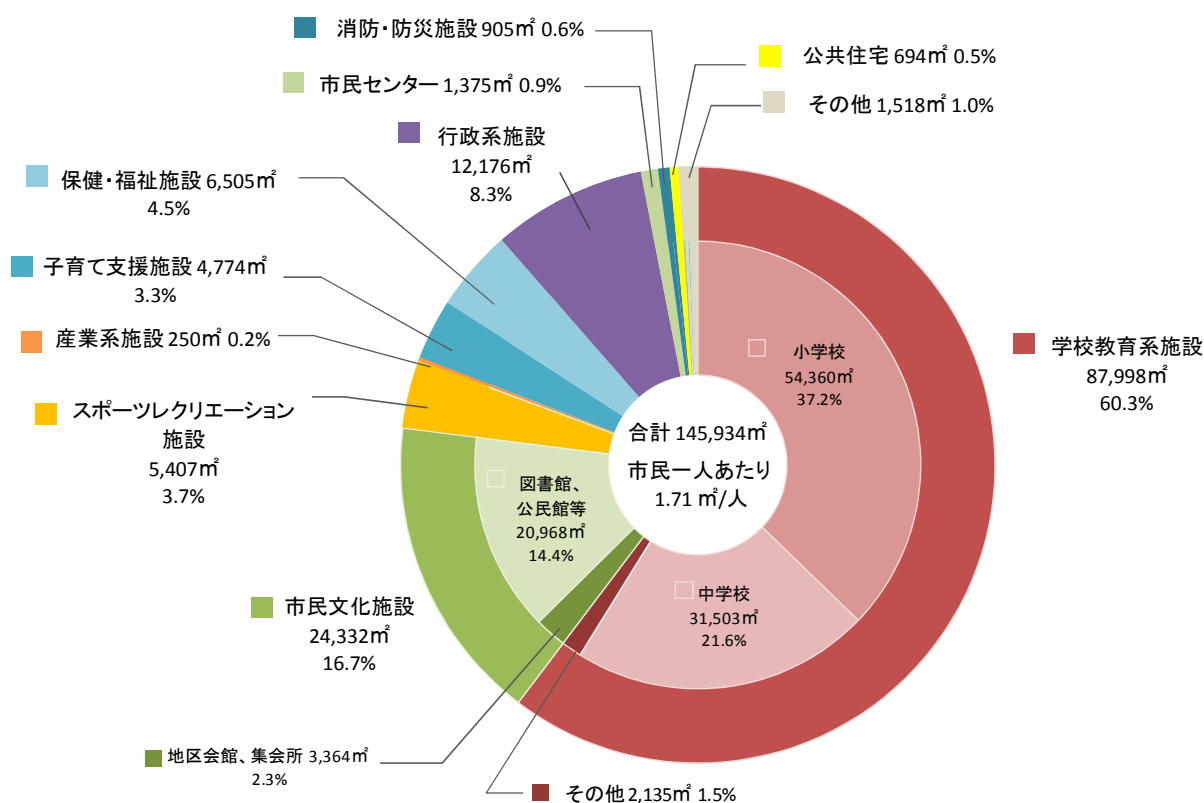


図 16 建築系の公共施設の施設類型別の延床面積

(注) 市民センターに含まれる各施設はそれぞれの施設類型に計上しており、市民センターとしての面積はそれらを除いた部分の面積を計上しています。

スポーツレクリエーション施設の面積は、各施設の管理棟（市民プールは更衣室棟）のみを計上していません（プール自体の面積は含んでいません）。

⁵ 都や民間等の施設を借り受けて市がサービスを提供している施設の床面積を含みます。また、市の人口は平成 26 年 1 月時点の統計人口（85,297 人）を元としています。そのため、P.6「図 9 市民一人あたりの公共施設延床面積の推移と動向」における 1.63 m²/人（平成 27 年度）とは対象としている施設及び時点の違いから相違があります。

3.2 地域別の配置状況

主な施設の配置は、図「主な施設の配置状況」のとおりです。市役所周辺には保健センター、中央公民館、中央図書館、子ども家庭支援センター等を配置しています。市北部の奈良橋地域や、南部の上北台、桜が丘、南街、向原、清原の各地域には市民センターが配置されており、児童館や老人福祉館、地区会館などが入った複合施設として利用されています。芋窪、蔵敷、湖畔、狭山、清水、桜が丘（玉川上水）、清原の各地域にも、地区集会所や公民館を配置しています。市立の小学校は10校、中学校は5校が市内に存在し、市立保育園は狭山保育園の1か所があります。

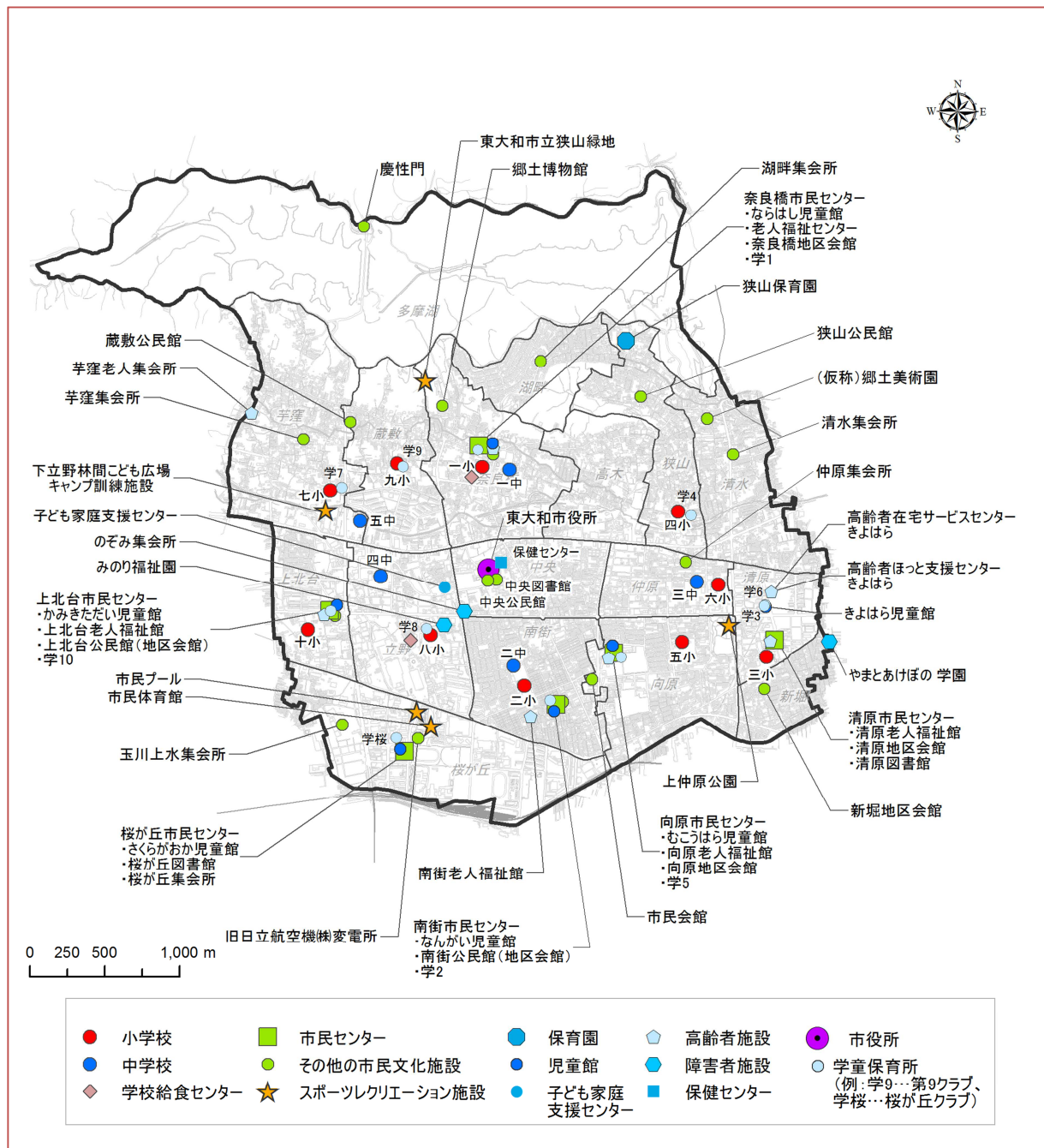


図 17 主な施設の配置状況

3.3 建築年度別の状況

市がサービスを提供する建築系の公共施設⁶の建築年度別の状況を見ると、昭和 30 年代初めに市営住宅、昭和 40～50 年代にかけて小・中学校の整備がなされ、続いて昭和 60 年頃までに現在の市役所庁舎(移転)や市民プール等の施設を建築しました。これらを含む築 30 年以上の建物は、全体の約 75%の床面積 (109,284 m²) を占めています。

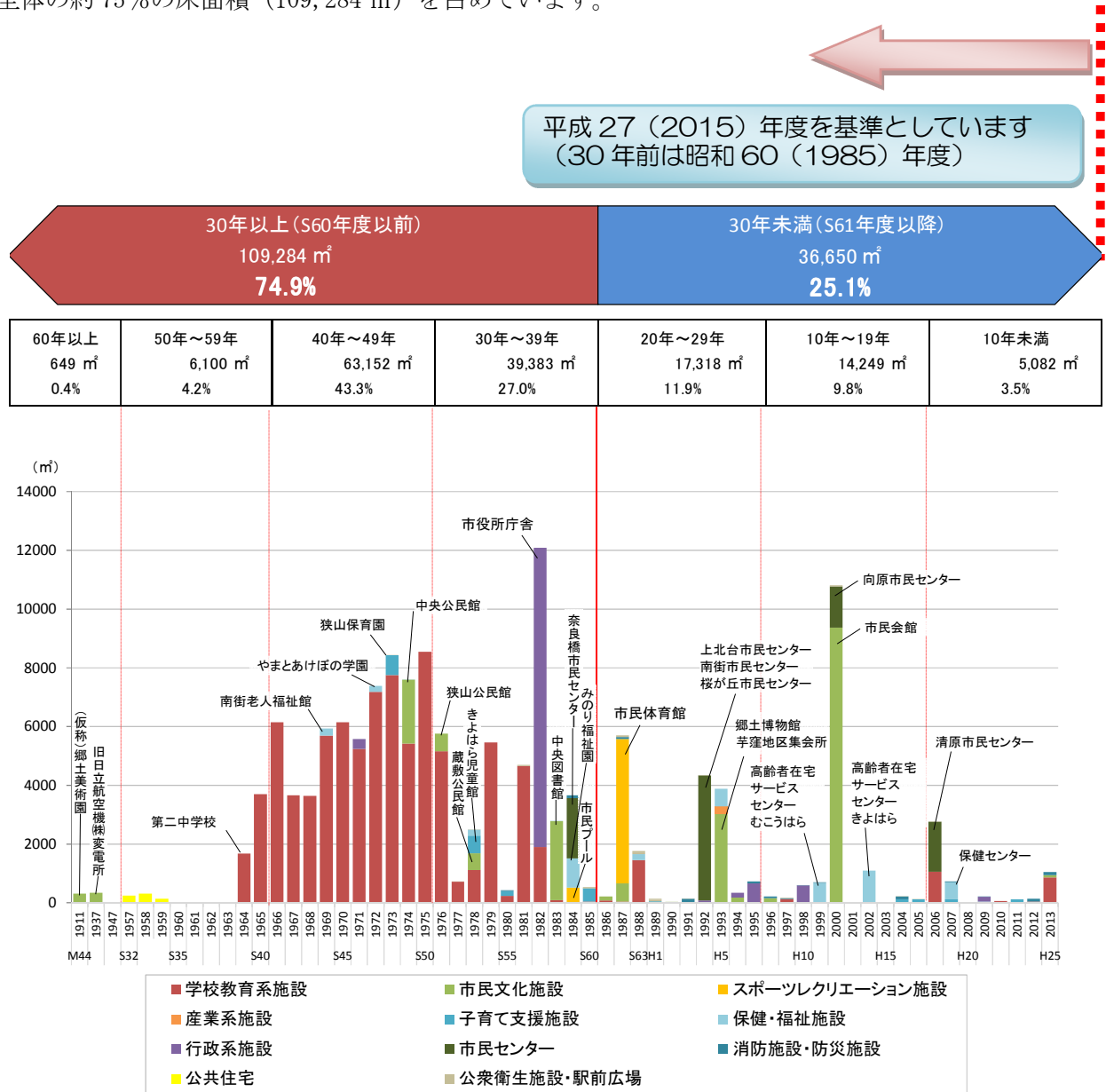


図 18 建築年度別の延床面積の状況

築 30 年以上の建物 (延床面積) は全体の約 75%を占めます。

⁶ 都や民間等の施設を借り受けて市がサービスを提供している施設の延床面積を含みます。

◆ 主な施設類型の経過年状況

主な施設類型の建築年度別状況では、築30年を経過している建物の延床面積は、学校教育系施設（小・中学校、学校給食センター）が最も大きく、約84,265㎡で、これは学校教育系施設全体の約96%となります。

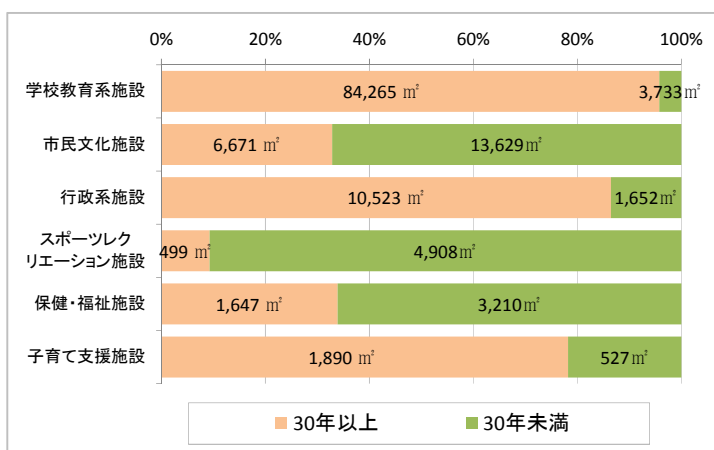


図 19 主な施設類型の経過年状況

3.4 耐震化の状況

本市では「東大和市耐震改修促進計画」（平成20年3月に策定）に基づき、市が所有する建築物のうち防災上重要な公共建築物について、「耐震化整備プログラム」を作成して耐震改修の促進に取り組んできました。平成21年度から耐震改修等を実施した結果、平成27年10月現在における防災上重要な公共建築物の耐震化の状況は、小中学校、公民館等の耐震化をすべて完了しています。平成27年度現在は、市役所庁舎・現業棟の耐震補強工事を実施しています。

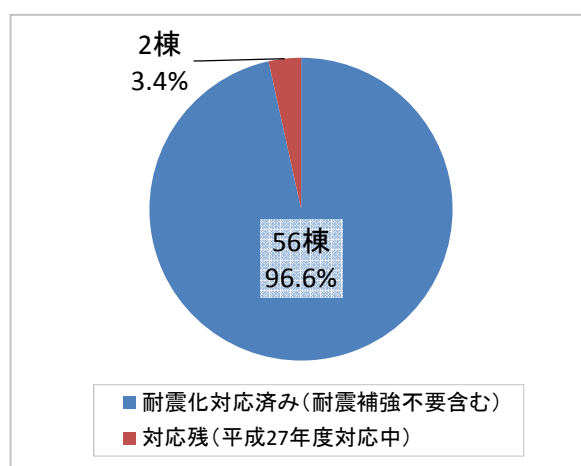


図 20 市が保有する防災上重要な公共建築物の耐震化の対応状況(平成27年10月現在)

3.5 指定管理者制度の状況

指定管理者制度は地方自治法の一部を改正する法律⁷により、「公の施設」の管理について、従来の地方団体の出資法人等に限定して管理を委託する制度から、出資法人以外の民間事業者を含む地方公共団体が指定する者（「指定管理者」）が管理を行う制度として転換が図られたものです。この制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上及び経費の節減を図ることを目的としています。東大和市では、平成18年度よりこの制度により施設の管理運営を行っており、現在では表2の施設で5件の指定管理者制度を導入しています。

表 2 指定管理者制度による管理施設

(平成27年度時点)

No.	施設名
1	東大和市高齢者在宅サービスセンターむこうはら
2	東大和市高齢者在宅サービスセンターきよはら
3	東大和市高齢者ほっと支援センターきよはら
4	東大和市民会館(ハミングホール)
5	東大和市 Rond みんなの体育館(市民体育館) 東大和市 Rond みんなのプール(市民プール) 東大和市 Rond 桜が丘フィールド(桜が丘市民広場) 東大和市 Rond 上仲原野球場 (上仲原公園野球場)(陸上競技場を含む) 東大和市 Rond テニススクエア (上仲原公園テニスコート)

(注)No.5の施設は同一の指定管理者による一括管理

⁷ 平成15年法律第81号、平成15年6月交布、9月施行

3.6 複合施設の状況

本市のいくつかの公共施設には、同一の建物を利用して、複数の施設が同居してサービスを提供しているものがあります。このような「複合施設」は、各市民センターに代表されます。複合施設（施設の複合化）は、施設を利用する市民の方の利便性向上と、土地・建物の有効利用の点から、その複合化が図られています。

表 3 複合施設の状況

No	所在地	建物所有	施設分類(中分類)	施設名	延床面積	施設構成(延べ床面積の割合)
1 奈良橋市民センター					2,098 m ²	
奈良橋 4-600	市所有	児童施設	ならはし児童館	348 m ²		
		児童施設	学童保育所第一クラブ	117 m ²		
		高齢者施設	老人福祉センター	622 m ²		
		集会施設	奈良橋地区会館	619 m ²		
2 南街市民センター					1,076 m ²	
南街 5-32	市所有	児童施設	なんがい児童館	299 m ²		
		児童施設	学童保育所第二クラブ	81 m ²		
		社会教育文化施設	南街公民館(地区会館)	540 m ²		
3 上北台市民センター					1,800 m ²	
上北台 2-865-9	市所有	児童施設	かみきただいで児童館	440 m ²		
		児童施設	学童保育所第十クラブ	132 m ²		
		高齢者施設	上北台老人福祉館	373 m ²		
		社会教育文化施設	上北台公民館(地区会館)	572 m ²		
4 桜が丘市民センター					1,384 m ²	
桜が丘 3-44-13	借上	児童施設	さくらがおか児童館	316 m ²		
		集会施設	桜が丘集会所	725 m ²		
		社会教育文化施設	桜が丘図書館	343 m ²		
5 向原市民センター					1,403 m ²	
向原 3-10	借上	児童施設	むこうはら児童館	541 m ²		
		児童施設	学童保育所第五クラブ	132 m ²		
		高齢者施設	向原老人福祉館	227 m ²		
		集会施設	向原地区会館	283 m ²		
6 清原市民センター					1,700 m ²	
清原 4-1	借上	高齢者施設	清原老人福祉館	427 m ²		
		集会施設	清原地区会館	418 m ²		
		社会教育文化施設	清原図書館	530 m ²		

3.7 インフラ系の公共施設の整備状況

●道路

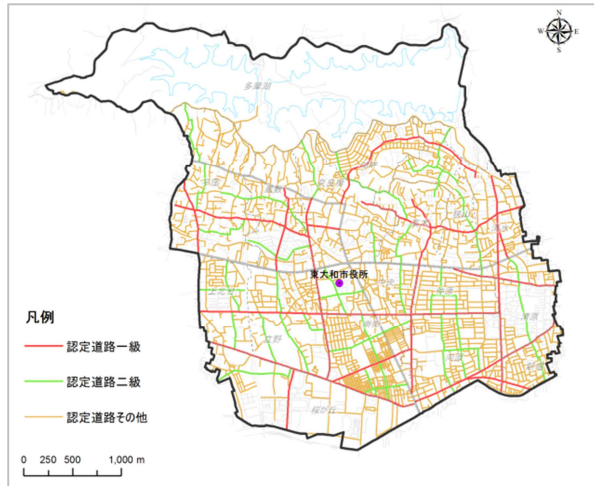


図 21 市道の状況

道路総延長は約 210km、舗装率は 94%に達しています(平成 25 年度末)。

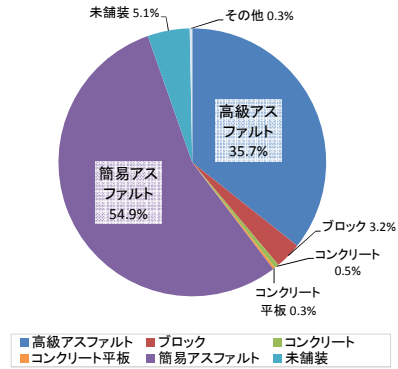


図 22 舗装別の状況

●橋梁

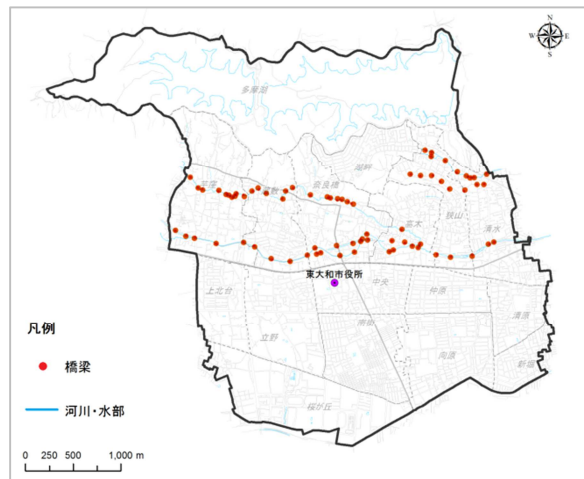


図 23 橋梁の位置



ア) 昭和 6 年建設の古い橋 イ) 長さ 30.2m の大きな橋
 : 清水 1 丁目「本村橋」 : 狭山 5 丁目「上砂一の橋」

橋梁は 55 橋、総延長 617 メートルです。
 20 年後には建設後 50 年以上の高齢化橋梁は 56.4%を占めることになります。

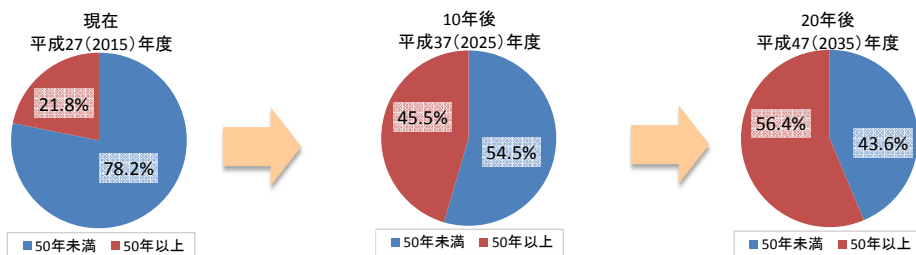
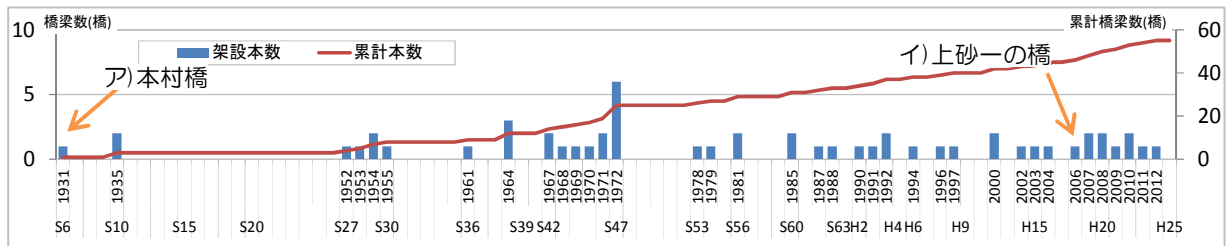
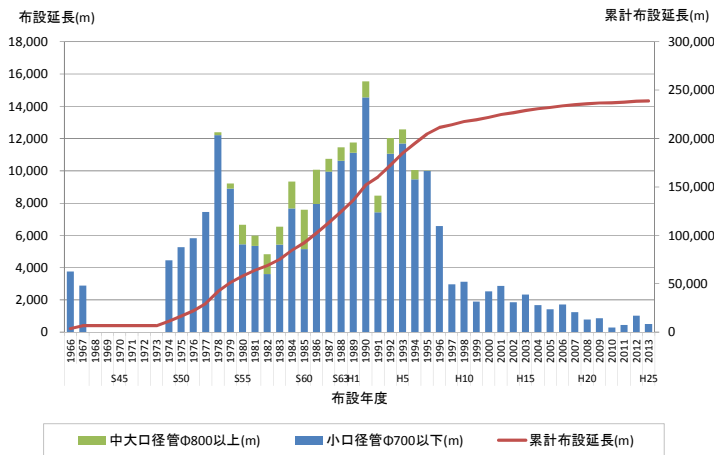


図 25 架設年の推移(上図)と建設から 50 年を超える橋梁数(割合)の推移(下図)

3. 公共施設等の現況

●下水道（管渠）



下水道汚水管渠の総延長は239km、下水道普及率99.9%です（平成25年度末）。

管渠の標準的な耐用年数は50年とされていますが、布設後30年を過ぎると老朽化による道路陥没事故等の危険性が高まるとされています。布設後30年を経過する管渠は20年後には97.1%になります。

図 26 布設年別の管渠延長

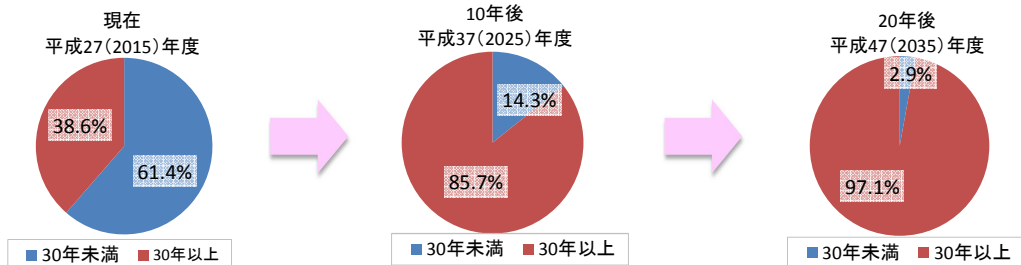
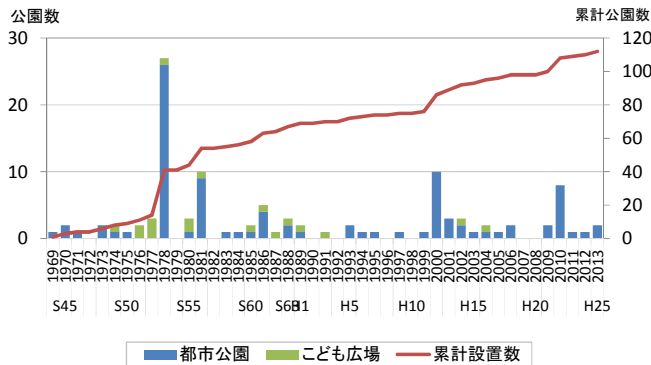
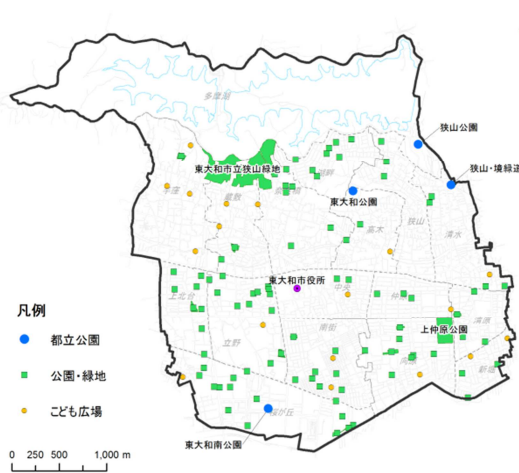


図 27 布設から30年を超える管渠延長(割合)の推移

●公園・子ども広場



都市公園94公園（総面積30.6ha）、子ども広場18広場（総面積2.4ha）を有しています。

市では、遊戯施設など公園内の施設の適切な維持管理、施設の機能保全とライフサイクルコストの縮減を目指しています。

図 28 公園・子ども広場の配置 及び 開設年別の状況

● 工作物

工作物とは、地面に定着している人工的な構築物で、建物以外のものを指します。工作物には道路、橋梁、下水道、公園（遊具等）も含まれますが、それ以外にも図 29 に示すような施設が工作物に該当します。これらの施設（工作物）についても、日常的な点検や清掃等の維持管理が必要です。また、長寿命化計画⁸・大規模修繕及び更新の対象となるものも含まれます。

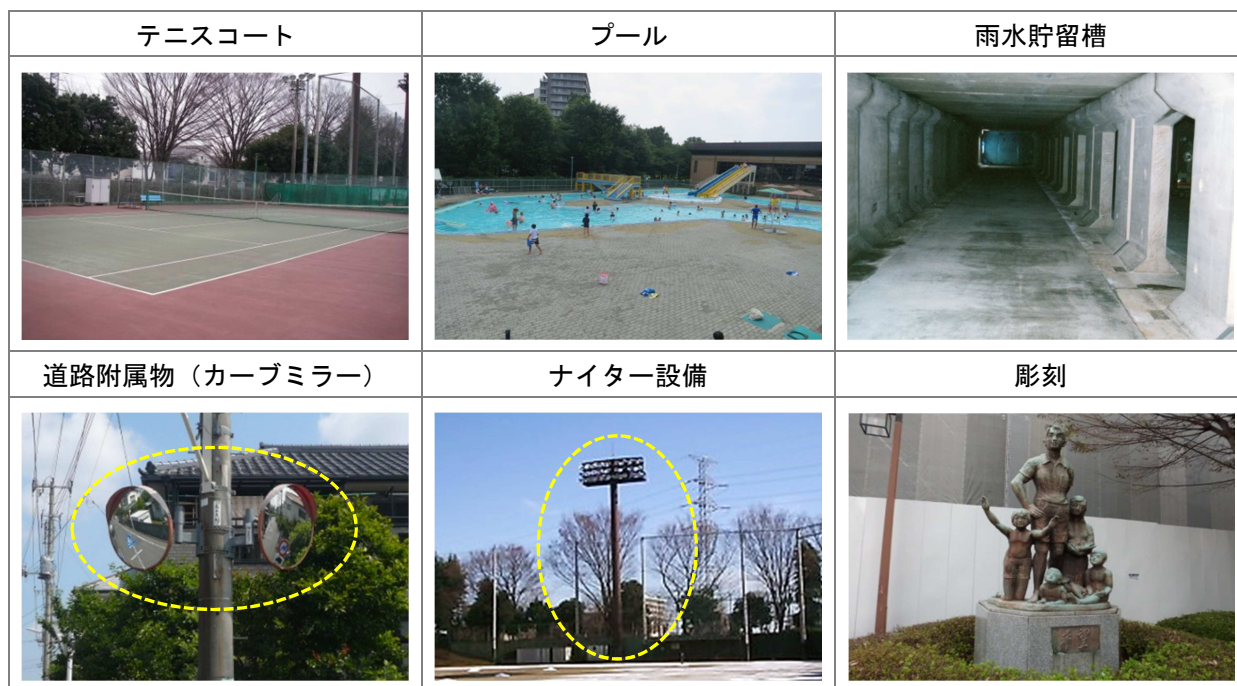


図 29 市内の工作物の事例

● 土地（普通財産）

本市における公有財産の土地は、平成 25 年度末時点において約 525,600 m²ですが、このうち普通財産は約 3%程度の 17,900 m²を占めるにとどまっています。ただし、昭和 45 年度以降の普通財産の面積をみると、約 10,000 m²台で増減を繰り返しており、普通財産を適切に管理する必要性が長期にわたって継続している状況です。

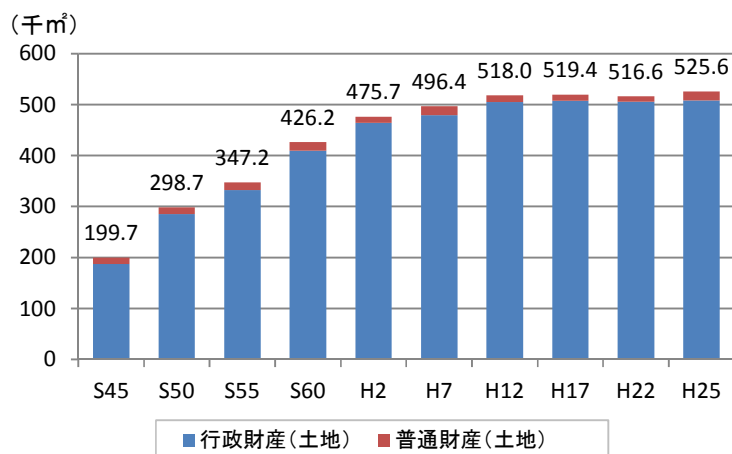


図 30 公有財産(土地)の面積推移

普通財産については、行政財産とは異なり、貸付や処分（交換、売り払い、譲与）が可能です。公共施設等の適切な管理を実現する観点からは、普通財産については改めて行政財産として積極的な活用を図ることはもとより、貸付や処分によって有効活用を図ることも期待されます。

⁸ 施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画。新設から撤去までのいわゆるライフサイクルの延長のための対策や、更新を含め将来にわたって必要な機能を発揮し続けるための取組みを計画します。

4. 将来更新費用の推計

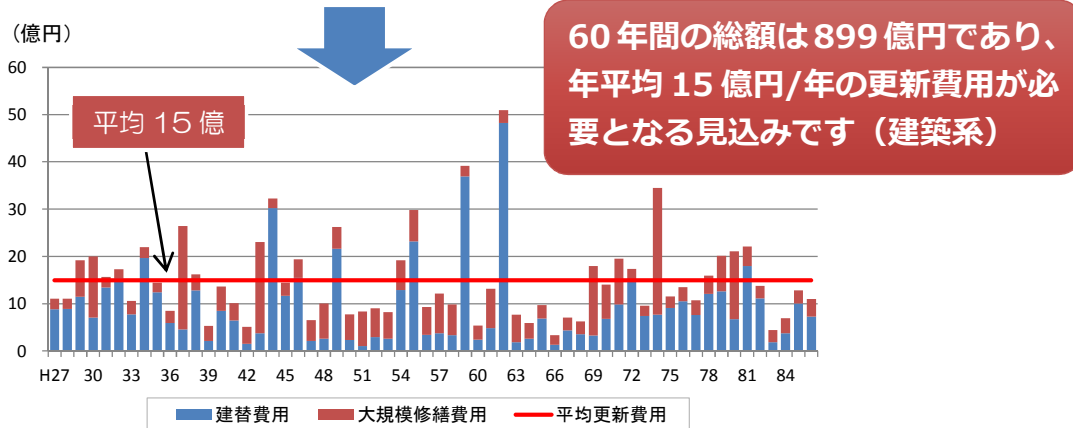
この白書で取り上げている公共施設等について、建築系の公共施設及びインフラ系の公共施設を対象として、将来の更新（建替え及び大規模修繕）に必要な費用の推計を行いました⁹。

4.1 建築系の公共施設

【推計条件】

- 建物の法定耐用年数¹⁰の時期に建替えを行いその間に1度の大規模修繕があると想定します。また建替え時には解体費用¹¹を計上します。
- 建替えは再調達価額（昭和59年以前に取得）又は取得価額（昭和60年度以降に取得）をもとに建替えに必要な建築費用を算出しています。

【推計結果】

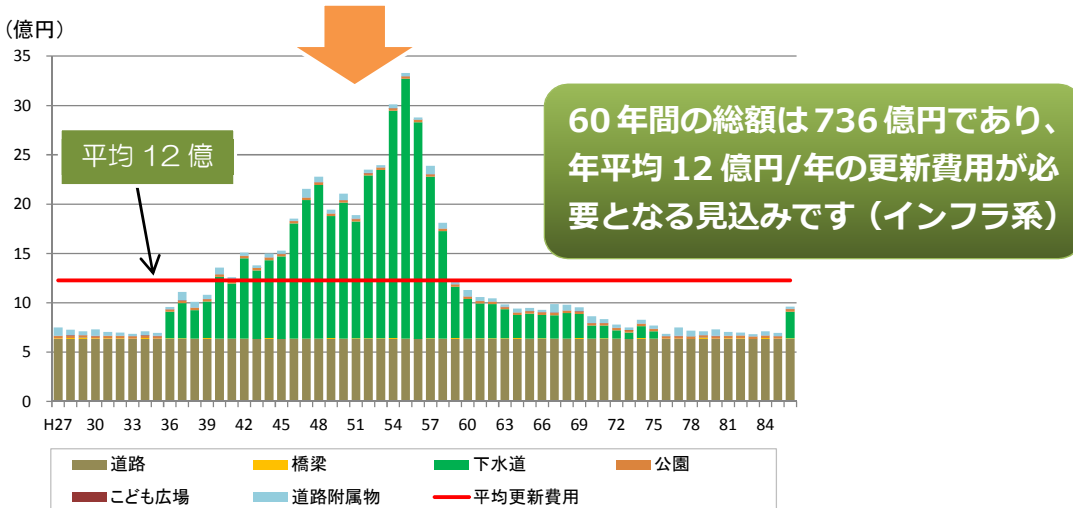


4.2 インフラ系の公共施設

【推計条件】

- 道路の更新単価は市の工事実績を踏まえて標準単価を採用しています。
- 橋梁及び公園は長寿命化計画¹²等に基づき算出しています。
- 下水道のうち市が建設した資産は建設総務費と公共下水道費を加えたものを取得価額として更新単価を算出しています。市が建設していない資産（他の事業からの受贈資産）については、総務省が推奨している「公共施設更新費用試算ソフト」の単価を採用して更新単価としています。

【推計結果】



⁹ 推計期間は平成27年度（2015）から平成86年度（2074）までの60年間としました。更新費用の推計は事業費ベースで算出しており、国庫補助金、各種使用料収入等は考慮していません。

¹⁰ 「統一的な基準による地方公会計マニュアル」（平成27年1月・総務省）を参考として各建物の用途及び構造に応じた耐用年数をもとに設定。

¹¹ 「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」（平成25年12月・総務省）を参考に延床面積1㎡あたり28,000円を計上。

¹² 東大和市橋梁長寿命化修繕計画（平成27年3月）及び公園施設長寿命化計画策定指針（案）（平成24年4月国土交通省）

4.3 公共施設等全体

建築系とインフラ系の公共施設の各更新費用を合算した 60 年間の総額は 1,635 億円であり、1 年あたりの平均額では **27 億円/年** の更新費用が必要となる見込みです。

東大和市における工事請負費の実績（「2.4 東大和市の財政状況◆投資的経費の状況」参照）から、公共施設等の更新費用に充当可能な財源の見込み額は毎年 15 億円であると仮定して、現在保有している全ての公共施設等を更新し続けるためには、充当可能な財源見込み額に対して、**約 1.8 倍の更新費用が必要**となります。

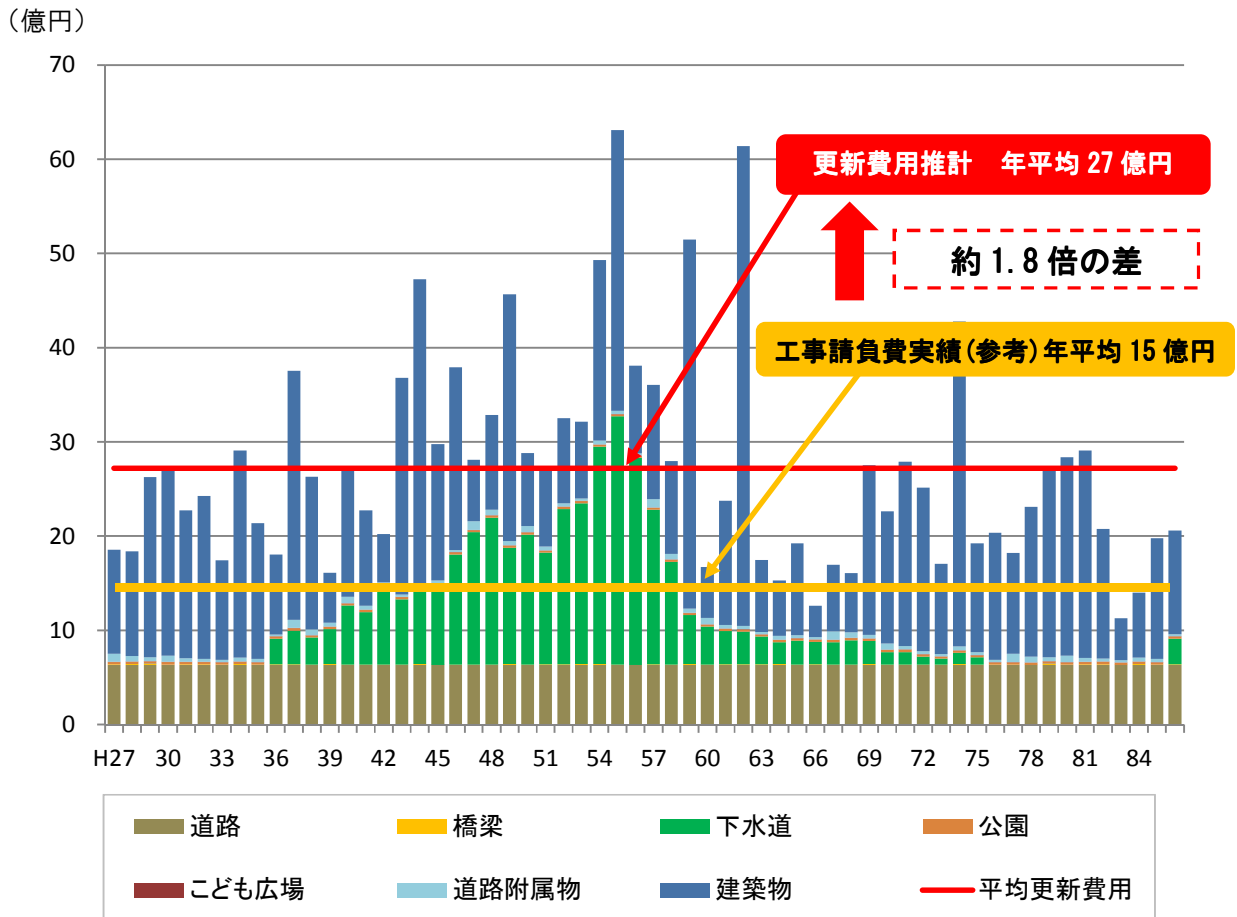


図 33 公共施設等全体の将来更新費用(年度別)

5. 資料編

施設一覧

平成 25 年度末時点

大	中	細	施設名	所在地	所管課	敷地面積 (㎡)	土地所 有	延床面積 (㎡)	建物 所有	棟数	階 数	備考
01 学校教育系施設												
01 学校												
01 小学校												
			第一小学校	奈良橋4-573	学校教育課 指導室	15,132	市	4,840	市	14	3	
			第二小学校	南街3-61-2		12,362	市	6,149	市	12	3	
			第三小学校	清原4-1312-2		14,791	市	5,603	市	13	3	
			第四小学校	狭山5-1038		12,617	市	5,122	市	18	3	
			第五小学校	向原1-11		16,675	市	5,661	市	13	3	
			第六小学校	仲原1-5-1		15,478	市	4,982	市	13	3	
			第七小学校	芋窪5-1171		14,187	市	5,577	市	14	3	
			第八小学校	立野3-1255		15,744	市	6,165	市	13	3	
			第九小学校	蔵敷2-546		14,720	市	4,876	市	10	4	
			第十小学校	上北台3-399		13,484	市	5,385	市	10	4	
02 中学校												
			第一中学校	奈良橋3-530	学校教育課 指導室	26,442	市	6,796	市	15	4	
			第二中学校	南街3-60-4		14,379	市	5,625	市	16	4	
			第三中学校	仲原2-7		18,886	市	6,519	市	11	4	
			第四中学校	立野2-6-2		16,345	市	6,129	市	10	4	
			第五中学校	芋窪5-1119		16,592	市	6,434	市	10	4	
02 学校給食センター												
			第一学校給食センター	奈良橋4-573	給食課	2,075	市	825	市	1	1	
			第二学校給食センター	立野3-630		2,501	市	1,059	市	1	2	
03 その他の教育施設												
01 サポートルーム												
			サポートルーム	奈良橋3-530	指導室	-	-	251	市	1	1	第一中学校敷地内
02 教育相談室												
			さわやか教育相談室	清原4-1312-2	指導室	-	-	-	-	-	-	第三小学校校舎
02 市民文化施設												
01 集会施設												
01 地区会館												
			奈良橋地区会館	奈良橋4-600	市民生活課	-	-	619	市	-	3	奈良橋市民センター内
			南街地区会館(公民館)	南街5-32		-	-	540	市	-	2	南街市民センター内
			上北台地区会館(公民館)	上北台2-865-9		-	-	572	市	-	3	上北台市民センター内
			向原地区会館	向原3-10		-	-	283	借上	-	1	向原市民センター内
			清原地区会館	清原4-1		-	-	418	借上	-	1	清原市民センター内
			新堀地区会館	新堀3-6-1		1,791	市	622	市	1	2	
02 集会所												
			芋窪集会所	芋窪4-1553-4	市民生活課	558	市	135	市	1	1	
			湖畔集会所	湖畔2-1044-234		1,171	市	160	市	2	1	駐輪場(10.20㎡)を含む
			清水集会所	清水2-928-1		536	民間	137	市	2	1	事務所面積(4.55㎡)を含む
			仲原集会所	仲原2-2-12		714	市	179	市	2	1	施設 延床面積には、自転車駐車場(14.4㎡)を含む
			桜が丘集会所	桜が丘3-44-13		-	-	725	借上	-	2	桜が丘市民センター内
			玉川上水集会所	桜が丘4-29-17		214	市	84	市	1	1	H26.4より供用開始(取得はH25.12)
02 社会教育文化施設												
01 図書館												
			中央図書館	中央3-930	中央図書館	-	-	2,690	市	1	2	土地は市役所敷地を含む
			桜が丘図書館	桜が丘3-44-13		-	-	343	借上	-	2	桜が丘市民センター内
			清原図書館	清原4-1		-	-	530	借上	-	1	清原市民センター内

大	中	細	施設名	所在地	所管課	敷地面積 (㎡)	土地所有	延床面積 (㎡)	建物 所有	棟数	階 数	備考
		02 市民会館										
		市民会館 (ハミングホール)	向原6-1	市民生活課	5,758	都	9,376	市	1	3		
		03 郷土博物館										
		郷土博物館	奈良橋1-260-2	社会教育課	2,856	市	2,878	市	2	2	施設延床面積は付属施設 (駐輪場21.96㎡)を含む	
		04 文化財・文化施設										
		(仮称)郷土美術園	清水3-779	社会教育課	2,528	市	311	市	1	2		
		慶性門	多摩湖2-128-2		513	都	36	市	1	1		
		旧日立航空機(株)変電所	桜が丘2-167-18		339	都	339	市	1	2		
		05 公民館										
		中央公民館	中央3-926	中央公民館	3,176	市	2,169	市	1	3		
		南街公民館(地区会館)	南街5-32		-	-	540	市	-	2	南街市民センター内	
		狭山公民館	狭山3-1334-1		1,653	民間	598	市	1	2		
		蔵敷公民館	蔵敷2-337		2,129	市	565	市	2	2	施設延床面積は付属施設 (駐輪場:15.6㎡)含む	
		上北台公民館(地区会館)	上北台2-865-9		-	-	572	市	-	3	上北台市民センター内	
		06 その他の社会教育文化施設										
		陶芸小屋	奈良橋4-600	中央公民館	-	-	21	市	1	1	場所は奈良橋市民セン ター内土地は奈良橋市民 センターの敷地を含む	
		03 スポーツレクリエーション施設										
		01 スポーツ施設										
		01 運動施設										
		上仲原公園運動施設 (テニスコート、野球場・ 陸上競技場)	向原1-1	社会教育課	43,306	市、 民間	-	-	-	-	敷地面積は、公園全体の 面積(うち、テニスコート面 積:3102.19㎡、野球場・ 陸上競技場面積: 13,757.81㎡)	
		02 ゲートボール場										
奈良橋ゲートボール場	奈良橋6-717	社会教育課	1,514	民間	-	-	-	-				
清水ゲートボール場	清水2-928-1		1,349	民間	-	-	-	-				
新堀ゲートボール場	新堀3-6-1		417	市	-	-	-	-				
03 多目的広場												
芝中多目的広場	蔵敷3-756-8	社会教育課	2,345	都	-	-	-	-				
04 市民広場												
桜が丘市民広場	桜が丘2-142-2	社会教育課	14,521	市	-	-	-	-	平成27年10月時点では敷 地面積は11,373㎡(学校 給食センター建設の為)			
05 市民プール												
市民プール(更衣室棟)	桜が丘2-167-13	社会教育課	259	都	499	市	1	2	延床面積、敷地面積は更 衣室棟のみの面積			
06 市民体育館												
市民体育館	桜が丘2-167-13	社会教育課	13,857	都	4,908	市	1	2				
02 レクリエーション施設												
下立野林間こども広場 キャンプ訓練施設	芋窪5-1142-1外	環境課	6,323	民間	-	-	-	-				
狭山緑地(アスレチック コース)	奈良橋1-294-外		145,349	市、 民間	-	-	-	-	敷地面積は緑地公園全体 の面積			
04 産業系施設												
01 市民農園												
ファーマーズセンター	立野1-951	産業振興課	255	市	250	市	1	1	敷地面積はファーマーズ センター(区画)分を除く			
山王市民農園	中央4-1017-2		573	借上	-	-	-	-				
中央西市民農園	中央2-842		2,101	借上	-	-	-	-				
05 子育て支援施設												
01 保育園												
狭山保育園	狭山1-849-1	保育課	1,983	市	670	市	4	2				

5. 資料編

大	中	細	施設名	所在地	所管課	敷地面積 (㎡)	土地所有	延床面積 (㎡)	建物所有	棟数	階数	備考
			02 児童施設									
			01 児童館									
			ならはし児童館	奈良橋4-600	青少年課	-	-	348	市	-	3	奈良橋市民センター内
			なんがい児童館	南街5-32		-	-	299	市	-	2	南街市民センター内
			かみきただい児童館	上北台2-865-9		-	-	440	市	-	3	上北台市民センター内
			さくらがおか児童館	桜が丘3-44-13		-	-	316	借上	-	2	桜が丘市民センター内
			むこうはら児童館	向原3-10		-	-	541	借上	-	1	向原市民センター内
			きよはら児童館	清原2-1		1,126	都	443	借上	1	1	
			02 学童保育所									
			学童保育所第一クラブ	奈良橋4-600	青少年課	-	-	117	市	1	1	奈良橋市民センター内
			学童保育所第二クラブ	南街5-32		-	-	81	市	-	2	南街市民センター内
			学童保育所第三クラブ	清原2-1		-	-	82	借上	-	1	きよはら児童館内
			学童保育所第四クラブ	狭山5-1054-1		414	市	120	市	1	1	
			学童保育所第五クラブ	向原3-10		-	-	132	借上	-	1	向原市民センター内
			学童保育所第六クラブ	清原2-1		-	-	82	借上	-	1	きよはら児童館内
			学童保育所第七クラブ	芋窪5-1183-1		448	民間	119	市	1	1	
			学童保育所第八クラブ	立野3-1246-1		459	民間	119	市	1	1	
			学童保育所第九クラブ	蔵敷2-546		501	市	164	市	1	1	
			学童保育所第十クラブ	上北台2-865-9		-	-	132	市	-	3	上北台市民センター内
			学童保育所桜が丘クラブ	桜が丘2-222-11	331	市	119	市	1	1		
			03 その他子育て支援施設									
			子ども家庭支援センター	立野1-1034-2	子育て支援課	2,122	市	449	市	1	2	
			06 保健・福祉施設									
			01 高齢者施設									
			01 老人福祉館									
			老人福祉センター	奈良橋4-600	市民生活課	-	-	595	市	-	3	奈良橋市民センター内
			南街老人福祉館	南街6-30-1		503	市	245	市	1	1	
			上北台老人福祉館	上北台2-865-9		-	-	373	市	-	3	上北台市民センター内
			向原老人福祉館	向原3-10		-	-	227	借上	-	1	向原市民センター内
			清原老人福祉館	清原4-1		-	-	427	借上	-	1	清原市民センター内
			02 老人集会所									
			芋窪老人集会所	芋窪4-1435	市民生活課	453	市	83	市	1	1	
			03 高齢者ほっと支援センター									
			高齢者ほっと支援センターきよはら	清原1-1 (34号棟1階)	高齢介護課	-	都	41	区分所有	-	1	在宅サービスセンターきよはら内
			04 高齢者在宅サービスセンター									
			高齢者在宅サービスセンターむこうはら	向原3-10 (13号棟1階)	高齢介護課	2,582	都	603	区分所有	1	1	都営アパート1階
			高齢者在宅サービスセンターきよはら	清原1-1 (34号棟1階)		4,136	都	723	区分所有	1	1	都営アパート1階
			05 高齢者住宅									
			高齢者住宅ピア芋窪	芋窪5-1270-5	高齢介護課	999	民間	599	借上	1	3	1棟15戸
			02 障害者施設									
			みのり福祉園	立野3-1200	みのり福祉園	3,795	市、民間	1,205	市	3	2	施設面積には自転車置場(3.00㎡)を含む
			やまとあけぼの学園	新堀1-1523	保育課	968	市	273	市	3	1	施設面積には油脂庫(2.47㎡)を含んでいる
			のぞみ集会所	中央4-962-13	障害福祉課	539	民間	199	市	2	1	施設面積には機械室(7.17㎡)を含む
			03 保健施設									
			保健センター	中央3-918-1	健康課	700	民間	621	市	3	1	倉庫(37.67㎡)、危険物保管庫(3.44㎡)を含む
			休日急患診療所	立野1-1034		276	市	264	市	1	2	

大	中	細	施設名	所在地	所管課	敷地面積 (㎡)	土地所有	延床面積 (㎡)	建物所有	棟数	階数	備考
07 行政系施設												
01 庁舎等												
01 市役所												
			市役所庁舎	中央3-930	総務管財課	24,591	市	10,842	市	5	5	
02 保管倉庫												
			湖畔ストックヤード	湖畔2-1044	ごみ対策課	-	市	-	市	1	1	
			中央ストックヤード	中央3-922		853	市、 民間	81	市	1	1	
			生活文化財保存庫	奈良橋3-530	社会教育課	-	-	342	市	1	1	土地：第一中学校敷地に含む
03 リサイクル施設												
			東大和市暫定リサイクル施設	桜が丘2-122	ごみ対策課	4,312	市	911	借上	3	1	
08 市民センター												
01 市民センター												
			奈良橋市民センター	奈良橋4-600	市民生活課	3,041	市	2,098 (392)	市	2	3	自転車置場面積(7.92㎡)を含む。 施設延床面積の()内は、 共用部分面積
			南街市民センター	南街5-32		1,642	市	1,076 (157)	市	1	2	施設延床面積の()内は、 共用部分面積
			上北台市民センター	上北台2-865-9		1,199	市、 民間	1,800 (283)	市	1	3	市553.27㎡、供給公社 645.33㎡、土地の一部は 公社より無償貸与 施設延床面積の()内は、 共用部分面積
			桜が丘市民センター	桜が丘3-44-13		859	民間	1,384	借上	1	2	
			向原市民センター	向原3-10		2,706	都	1,403 (219)	借上	1	1	施設延床面積の()内は、 共用部分面積
			清原市民センター	清原4-1		4,065	都	1,700 (324)	借上	1	1	施設延床面積の()内は、 共用部分面積。
09 消防施設												
01 消防団詰所												
			消防団第一分団詰所	清水3-867-5	防災安全課	301	民間	99	市	1	2	
			消防団第二分団詰所	狭山2-1375		382	民間	95	市	1	1	
			消防団第三分団詰所	高木2-104-1		195	民間	74	市	1	2	
			消防団第四分団詰所	奈良橋2-616-9		189	市	66	市	1	2	奈良橋備蓄庫(32.4㎡)を 除く
			消防団第五分団詰所	蔵敷1-450-1		183	市	74	市	1	2	
			消防団第六分団詰所	芋窪1-2077-3		196	民間	102	市	1	2	
			消防団第七分団詰所	南街6-30-7		153	市	68	市	1	2	
10 防災施設												
01 備蓄倉庫												
			上仲原備蓄庫	向原1-1-1	防災安全課	-	-	-	市	-	1	床面積(32㎡)は上仲原公園 管理棟に含める
			奈良橋備蓄庫	奈良橋2-616-1		-	-	32	市	-	2	消防団第四分団詰所 (66.24㎡)を除く
			蔵敷備蓄庫	蔵敷2-337		-	-	32	市	1	1	土地：蔵敷公民館の敷地に 含む
			市役所地下備蓄庫 (市役所本庁舎)	中央3-930		-	-	-	市	-	5	床面積(105.60㎡)は市役 所面積に含める
			市役所総務部倉庫 (市役所現業棟)	中央3-930		-	-	-	市	-	2	床面積(36.00㎡)は市役所 面積に含める
02 備蓄コンテナ												
			第三小学校備蓄コンテナ	清原4-1312-2	防災安全課	-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の 敷地面積に含まれる
			第四小学校備蓄コンテナ	狭山5-1038		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の 敷地面積に含まれる
			第五小学校備蓄コンテナ	向原1-11		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の 敷地面積に含まれる
			第七小学校備蓄コンテナ	芋窪5-1171		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の 敷地面積に含まれる
			第八小学校備蓄コンテナ	立野3-1255		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の 敷地面積に含まれる
			第九小学校備蓄コンテナ	蔵敷2-546		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の 敷地面積に含まれる
			第十小学校備蓄コンテナ	上北台3-399		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の 敷地面積に含まれる

5. 資料編

大	中	細	施設名	所在地	所管課	敷地面積 (㎡)	土地所有	延床面積 (㎡)	建物 所有	棟数	階 数	備考
			第一中学校備蓄コンテナ	奈良橋3-530	防災安全課	-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる
			第二中学校備蓄コンテナ	南街3-60-4		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる
			第三中学校備蓄コンテナ	仲原2-7		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる
			第四中学校備蓄コンテナ	立野2-6-2		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる
			第五中学校備蓄コンテナ	芋窪5-1119		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる
			市民体育館備蓄コンテナ	桜が丘2-167-13		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる
			清水公園備蓄コンテナ	清水3-786-2		-	-	15	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる
			湖畔集会所備蓄コンテナ	湖畔2-1044-234		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる
			狭山公民館備蓄コンテナ	狭山3-1344-1		-	-	14	市	1	-	敷地面積は、主たる施設の敷地面積に含まれる
11 公共住宅												
01 市営住宅												
			市営住宅第1団地	南街5-40-1	総務管財課	1,995	市	243	市	7	1	
			市営住宅第2団地	奈良橋3-457		3,094	市	174	市	5	1	
			市営住宅第3団地	南街5-54-1		2,884	市	139	市	4	1	
			市営住宅第4団地	立野3-1326		3,398	市	139	市	4	1	
12 都市公園												
01 その他公園施設												
01 公園施設（管理棟・管理事務所）												
			上仲原公園管理棟	向原1-1-1外	環境課	-	市、 民間	201	市	1	1	敷地面積は、公園全体の面積を上仲原公園運動施設に記載している
			狭山緑地管理事務所	奈良橋1-249		145,349	市、 民間	27	市	2	1	敷地面積は、緑地公園全体の面積
13 公衆衛生施設												
01 公園内便所												
			桜が丘市民広場(トイレ)	桜が丘2-142-2	社会教育課	14,521	市	59	市	1	-	
			鹿島公園(トイレ)	芋窪1-2067外	環境課	3,285	民間	3	市	1	-	
			中北台公園(トイレ)	上北台2-865-4		4,716	市	2	市	1	-	
			芝中央公園(トイレ)	蔵敷3-691-20		4,682	市	2	市	1	-	
			上仲原公園(トイレ)	向原1-1-1外		-	市、 民間	37	市	2	-	敷地面積は、公園全体の面積を上仲原公園運動施設に記載している
			上新堀公園(トイレ)	新堀3-4-10外		1,340	市	2	市	1	-	
			狭山緑地(トイレ)	奈良橋1-249-外		-	市、 民間	12	市	2	-	敷地面積は緑地公園全体の面積
			上北台公園(トイレ)	上北台1-3-5外		992	市	1	市	1	-	
			清原西公園(トイレ)	清原1-1		2,016	都	9	市	1	-	
			桜が丘一丁目公園(トイレ)	桜が丘1-1429-1		3,289	市	8	市	1	-	
			向原西公園(トイレ)	向原3-10		705	都	15	市	1	-	
			立野西公園(トイレ)	立野2-6-3		5,040	市	20	市	1	-	
			立野南公園(トイレ)	立野1-26-3		1,972	市	1	市	1	-	
			立野中央公園(トイレ)	立野1-961		1,413	市	10	市	1	-	
			桜が丘こども広場(トイレ)	桜が丘4-323		1,242	民間	1	市	1	-	
			下立野林間こども広場(トイレ)	芋窪5-1142-1外		6,323	民間	1	市	1	-	
			高木こども広場(トイレ)	高木3-230-1外		1,486	民間	1	市	1	-	
			中丸西こども広場(トイレ)	芋窪4-1789-2外		480	民間	1	市	1	-	
			蔵敷東こども広場(トイレ)	蔵敷2-485-1の内		649	民間	5	市	1	-	
			上仲原公園管理棟(トイレ)	向原1-1-1外		-	-	-	市	-	-	施設延床面積は上仲原公園管理棟に含める

大	中	細	施設名	所在地	所管課	敷地面積 (㎡)	土地所有	延床面積 (㎡)	建物所有	棟数	階数	備考
		02 公衆便所										
			東大和市駅前広場(トイレ)	桜が丘1-1330-4外	環境課	5,344	市	64	市	1	-	
			玉川上水駅前広場(トイレ)	桜が丘3-44-16外		6,594	市	46	市	1	-	
		14 駐車場・駐輪場										
		01 自転車等駐車場										
			東大和市駅自転車等駐車場	向原6-1414-5外	土木課	918	民間	-	-	-	-	
			玉川上水駅自転車等駐車場	桜が丘3-44-19外		1,430	市、都	-	-	-	-	市所有分の489㎡は認定道路の面積となる
			武蔵大和駅自転車等駐車場	清水2-806-2外		1,444	民間、都	-	-	-	-	
			上北台駅自転車等駐車場	上北台1-2-4外		1,147	市、都	-	-	-	-	市有地141.89㎡
			桜街道駅自転車等駐車場	上北台3-470-1外		417	市、都	-	-	-	-	市所有分の248㎡は認定道路の面積となる
		15 駅前広場										
		01 駅前広場(東大和市駅・玉川上水駅)										
			バス・タクシー上屋(東大和市駅)	桜が丘1-1330	土木課	10	市	79	市	5	-	
			バス・タクシー上屋(玉川上水駅)	桜が丘3-44		10	市	44	市	3	-	
		16 その他										
		01 その他										
			旧第二学童クラブ(貸付建物)	南街5-54-2	総務管財課	-	-	146	市	2	1	
			シルバー人材センターの建物(貸付建物)	中央3-912-3		699	市	291	市	2	2	
			中央地区福祉集会所(社会福祉協議会)(貸付建物)	中央3-912-3	福祉推進課	853	市	428	市	1	1	

5. 資料編

都市公園一覽

平成 25 年度末時点

No.	施設の性質	名称	所在地	面積(m ²)
1	都市公園	末広公園	南街6-57-1外	683.21
2	都市公園	山王公園	南街2-58-8	656.12
3	都市公園	高木公園	高木2-106外	867.00
4	都市公園	鹿島公園	芋窪1-2067外	3,284.66
5	都市公園	協和公園	南街5-33-2	683.32
6	都市公園	末広第二公園	南街6-3	1,477.04
7	都市公園	栄公園	南街5-58-6外	1,088.03
8	都市公園	清水公園	清水3-786	862.87
9	都市公園	二ツ池公園	湖畔3-1085外	2,919.28
10	都市公園	日月公園	奈良橋2-356-28	459.25
11	都市公園	新堀公園	新堀1-1446-29	208.91
12	都市公園	湖畔第一公園	湖畔2-1074-70	720.01
13	都市公園	湖畔第二公園	湖畔2-325-109	1,045.30
14	都市公園	山神前公園	向原2-3-4	1,618.55
15	都市公園	向原公園	向原5-1043-46	1,003.16
16	都市公園	北台第一公園	上北台1-902-35	863.01
17	都市公園	北台第二公園	上北台1-902-158	805.10
18	都市公園	中北台公園	上北台2-865-4	4,715.86
19	都市公園	廻田第一公園	湖畔3-998-20	112.95
20	都市公園	大道公園	狭山2-1245-25外	437.28
21	都市公園	本村公園	清水3-780-2	184.28
22	都市公園	廻田第二公園	狭山1-849-28外	509.3
23	都市公園	立野第一公園	立野1-932-4	150.25
24	都市公園	中南台公園	上北台3-450	215.05
25	都市公園	大筋端公園	湖畔1-1042-36	265.77
26	都市公園	清水南公園	清水6-118-35	222.37
27	都市公園	立野第二公園	立野1-1020-35	241.53
28	都市公園	丸山台公園	南街3-50-3	684.44
29	都市公園	芝中央公園	蔵敷3-691-20	4,681.51
30	都市公園	緑野公園	立野3-1293-30	2,959.95
31	都市公園	上仲原公園	向原1-1-1外	43,302.65
32	都市公園	第一光ヶ丘公園	南街3-22-1外	2,344.32
33	都市公園	上新堀公園	新堀3-4-10外	1,339.77
34	都市公園	仲原東公園	仲原3-11-1外	1,652.97
35	都市公園	仲原西公園	仲原4-12-5	1,144.28
36	都市公園	湖畔第一緑地	湖畔2-325-49外	3,185.82
37	都市公園	湖畔第二緑地	湖畔2-1044-219	1,369.95
38	都市公園	向原緑地	向原5-1043-47	158.92
39	都市公園	水道緑地	向原4-7-6外	5,963.28
40	都市公園	用水北緑地	向原4-38-30外	2,793.05
41	都市公園	野火止緑地	向原4-36-12外	5,102.39
42	都市公園	仲原緑地	仲原4-23-11外	7,648.84
43	都市公園	立野第一緑地	立野1-1020-12	205.15
44	都市公園	立野第二緑地	立野1-1039-5	98.28
45	都市公園	宮前公園	高木3-317-4	570.26
46	都市公園	東大和市立狭山緑地	奈良橋1-249外	145,349.29
47	都市公園	奈良橋東公園	奈良橋3-493-12外	318.82
48	都市公園	緑野第二公園	立野3-1293-57外	830.34
49	都市公園	向原第二公園	向原2-810-13外	215.58
50	都市公園	清水第二南公園	清水6-1176-22	213.01

No.	施設の性質	名称	所在地	面積(m ²)
51	都市公園	水道第二緑地	清水6-1180-2外	1,811.64
52	都市公園	廻田第三公園	湖畔1-1002-55	906.81
53	都市公園	中央東公園	中央1-544-7	212.36
54	都市公園	奈良橋北公園	奈良橋1-296-8	288.66
55	都市公園	奈良橋中央公園	奈良橋6-766-2	334.35
56	都市公園	桜が丘緑地	桜が丘3-44-13外	2,679.00
57	都市公園	大筋端第二公園	湖畔1-1043-16外	700.16
58	都市公園	青梅橋公園	桜が丘1-1425-9	533.54
59	都市公園	向原西公園	向原3-10	704.50
60	都市公園	桜が丘公園	桜が丘2-224-4	663.24
61	都市公園	青梅橋東公園	桜が丘1-1330-27	190.77
62	都市公園	新街道公園	南街3-56-94	874.19
63	都市公園	上北台公園	上北台1-3-5外	992.17
64	都市公園	上北台南公園	上北台2-1-21	1,087.04
65	都市公園	立野西公園	立野2-6-3	5,040.16
66	都市公園	立野南公園	立野1-26-3	1,972.08
67	都市公園	上北台緑地	上北台1-5-5	432.93
68	都市公園	立野西緑地	立野2-18-2	390.81
69	都市公園	上北台駅前緑地	立野2-18-4	418.30
70	都市公園	桜が丘北公園	桜が丘2-215-16	430.01
71	都市公園	日月第二公園	奈良橋1-386-10	172.80
72	都市公園	日月緑地	奈良橋1-386-11	287.40
73	都市公園	中央第一公園	中央2-831-6外	279.49
74	都市公園	桜が丘西公園	桜が丘2-223-2	724.65
75	都市公園	中南台第二公園	上北台3-429-28	333.06
76	都市公園	桜が丘中央公園	桜が丘2-142-18	1,654.35
77	都市公園	立野中央公園	立野1-961	1,413.01
78	都市公園	清原西公園	清原1-1	2,016.32
79	都市公園	立野公園	立野1-951	1,837.04
80	都市公園	桜が丘一丁目公園	桜が丘1-1429-1	3,289.35
81	都市公園	狭山谷津公園	狭山3-1229-9	680.69
82	都市公園	桜街道南公園	桜が丘4-261-2	233.41
83	都市公園	ハンカチの木公園	桜が丘1-1449-3外	323.35
84	都市公園	桜街道公園	桜が丘2-205	355.00
85	都市公園	砂台公園	蔵敷3-900-6	273.43
86	都市公園	清原南公園	清原3-1	1,684.17
87	都市公園	立野東公園	立野1-1145外	2,400.01
88	都市公園	向原中央公園	向原3-10外	4,019.83
89	都市公園	清原北公園	清原1-1外	2,978.12
90	都市公園	桜みらい公園	桜が丘1-1449-75外	654.13
91	都市公園	向原南公園	向原3-10外	761.96
92	都市公園	桜が丘南公園	桜が丘2-222-9外	211.23
93	都市公園	桜が丘四丁目東公園	桜が丘4-29-11外	343.31
94	都市公園	桜が丘四丁目北公園	桜が丘4-29-78	250.21
		都市公園面積計		306,271.37

5. 資料編

こども広場一覧

平成 25 年度末時点

No.	施設の性質	名称	所在地	面積(m ²)
1	こども広場	新堀こども広場	新堀2-1490-13	987.00
2	こども広場	清水こども広場	清水6-1148-1	1,606.57
3	こども広場	鹿島こども広場	芋窪1-2068	4,469.00
4	こども広場	芋窪こども広場	芋窪3-1586-2	543.50
5	こども広場	桜が丘こども広場	桜が丘4-323	1,242.00
6	こども広場	栄こども広場	南街6-65-2	531.18
7	こども広場	中丸こども広場	芋窪3-1706	1,119.00
8	こども広場	中央こども広場	中央1-583-2	935.00
9	こども広場	立野こども広場	立野3-1214-1	767.00
10	こども広場	協和こども広場	南街2-86-1	255.83
11	こども広場	用水北こども広場	向原4-19-13	412.85
12	こども広場	下新堀こども広場	新堀1-1536-1	221.00
13	こども広場	六小南こども広場	仲原1-6-1	976.84
14	こども広場	下立野林間こども広場	芋窪5-1142-1	6,322.60
15	こども広場	蔵敷第二こども広場	蔵敷2-587-1	561.77
16	こども広場	高木こども広場	高木3-230-1	1,486.00
17	こども広場	中丸西こども広場	芋窪4-1789-2	480.00
18	こども広場	蔵敷東こども広場	蔵敷2-485-1	648.71
		こども広場面積計		23,565.85

東大和市公共施設等白書（概要版）

平成27年11月 第2版

発行 東大和市 企画財政部企画課

〒207-8585

東京都東大和市中心3丁目930番地

電話 042-563-2111（代表）

編集 アジア航測株式会社

〒160-0023

東京都新宿区西新宿6目14番1号

新宿グリーンタワービル